

平成23年度 埼玉県NPO等実態調査報告書

平成23年12月

「彩の国NPO・大学ネットワーク」

埼玉県NPO等実態調査チーム

はじめに

埼玉県NPO等実態調査（以下、NPO実態調査）は、平成23年5月に発足した「彩の国 NPO・大学ネットワーク」内に組織された調査チームが担当した。本報告書の作成には、埼玉県NPO活動推進課（同ネットワーク事務局）、埼玉大学社会調査研究センター（同ネットワーク幹事団体）、さいたまNPOセンター（同ネットワーク幹事団体）の三者が共同で当たった。

今回のNPO実態調査に際しては、量的及び質的の2種類の調査を実施した。

第1の量的調査（以下、アンケート調査）は、個々のNPOの実態と認識、具体的には組織の有り様、活動の実績、協働の実績等を、量的に把握することを目的としたものである。同アンケート調査は、1,525の全NPO法人を対象とする悉皆調査で、共通の調査票を用いた質問紙法を採用し、回答は郵送法により回収した（回収数831法人、回収率55%）。同種の調査は、過去、平成17年、同20年の二回にわたって実施されており、断面のみならず、クロスセクショナルな時系列比較も念頭に置いた設計となっている。したがって、3回の調査結果は、埼玉県内のNPOの実態に関する経年変化を、客観的に捉えた貴重な記録という側面をも有している。なお、当該アンケート調査は、埼玉大学社会調査研究センターが実施した。

第2の質的調査（以下、ヒアリング調査）は、われわれ調査チームからのヒアリングの申し出に応じてくれた団体に対して、調査員が訪問インタビュー方式で意見聴取を実施するという方法を採用した。調査対象は、大きく2種類に分類される。一つは、NPO以外の団体、すなわち、企業（27社）、大学（10大学）、地域団体（8団体）、そして自治体（7市町村）など、NPOを取り巻く他の社会的な団体や組織に相当する。これらの団体に対して、NPOに関するイメージや評価、さらには協働実績などを問うている。もう一つは、NPO自体についても、52法人を対象に自らの評価や課題に関するインタビューを行っている。こうして、例えば、「協働」などのテーマについては、双方の当事者からの回答をつき合わせる事が可能となった。なお、当該ヒアリング調査は、さいたまNPOセンターが実施した。

アンケート調査、ヒアリング調査の2種類の調査は、このように、それぞれ別々の角度からNPOの活動実態を捉えようとしたものである。両調査は、相補的ではあるものの、共通する傾向を確認するために実施したわけではない。ただ、調査結果から検出された傾向には多くの類似性が確認できよう。

本報告書では、アンケート調査に関する考察、および、全体のまとめにおいて、調査結果の解釈を踏まえ、NPOの現状に関する評価、さらに、NPO政策に関する今後の課題を付記している。読者の方々の批評に委ねたい。

平成23年12月

「彩の国NPO・大学ネットワーク」埼玉県NPO等実態調査チーム

目次

はじめに

1	調査の目的と概要	1
2	アンケート調査	2
2-1	調査の概要	
2-2	調査結果の概観	
2-3	アンケート調査考察	
3	ヒアリング調査	44
3-1	調査の概要	
3-2	NPOとの連携	
3-3	他セクターからのNPO評価	
3-4	NPOの自己認識	
3-5	ヒアリング調査考察	
4	まとめ	53
4-1	概括	
4-2	NPOの現状	
4-3	他セクターとの協働	
4-4	政策パートナーとしてのNPO	
	(巻末資料)	55
	資料1: アンケート調査票	
	資料2: アンケート調査意見 (自由回答方式)	
	資料3: ヒアリング先一覧	
	資料4: NPOに対するヒアリング調査結果	

1 調査の目的と概要

(1) 調査目的

埼玉県内のNPO法人活動状況や活動の課題、他セクター（企業、行政、地域団体、大学）から見たNPOの印象や課題を把握し、今後のNPO施策を推進するための基礎資料とするために行ったものである。

(2) 調査設計

平成23年度NPO等実態調査では、NPO法人を対象に個々のNPOの実態と認識や活動の実績、協働の実績等を量的に把握することを目的としたアンケート調査と、NPO法人及び企業や大学等を対象にNPOとの協働、現状の課題についてインタビュー方式でのヒアリング調査を行った。

調査に当たっては、平成23年度に埼玉県で発足した「彩の国NPO・大学ネットワーク」の「埼玉県NPO等実態調査チーム」として幹事団体である埼玉大学とさいたまNPOセンター、埼玉県NPO活動推進課で行った。主にアンケート調査は、埼玉大学が実施し、ヒアリング調査は、さいたまNPOセンターが実施した。

調査方法	アンケート調査	ヒアリング調査
調査手法	郵送調査	訪問調査
調査対象	埼玉県認証のNPO法人 1,525 団体 〔有効回収数(回収率)〕 831 団体(54.5%)	企業 (27 社) 大学 (10 大学) 地域団体 (8 団体) 自治体 (7 市町村) NPO (52 団体) 〔計 104〕
調査期間	7 月	7 月～12 月
調査主体	埼玉大学 社会調査研究センター	特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター

2 アンケート調査

2-1 調査の概要

(調査の概要)

調査対象：埼玉県認証の全NPO法人 1,525 団体（平成 23 年 3 月 31 日現在）

調査方法：郵送法（質問数 25）

調査日程：平成 23 年 7 月

調査主体：「彩の国NPO・大学ネットワーク」埼玉県NPO等実態調査チーム

有効回収数(回収率)：831 団体(54.5%)

なお、回答を返送した団体と返送しなかった団体との間に、属性に関して何らかの特性が存在するかどうか確認をした結果、活動分野や地域などについて明確な相違は見受けられなかった。また、回答結果に関しても、例えば、問 1 の活動分野の回答結果と、県のNPO活動推進課が把握している 1,525 団体の実態データの同一内容の結果との間に、大きな違いは確認されなかった。

これらの点を考慮すれば、今回の調査結果をもとにNPO法人（1,525 法人）の全体傾向を推定することの客観性は、ほぼ確保できるものと思われる。

(設問項目)

団体の概要	問 1 力を入れている活動分野 問 2 活動分類 問 3 事務所の形態 問 4 個人正会員の主な年齢層
団体の運営状況	問 5-1 事務局スタッフの勤務形態 問 5-2 常勤スタッフの平均給与 問 6 経理担当者の有無 問 7 収入の構成比率 問 8 収入増の手段
団体の情報について	問 9 情報発信手段 問 10 埼玉県情報ステーションの利用
団体の寄附について	問 11 寄附受入実績 問 12 寄附金を募るための手段
団体の課題と支援	問 13 運営上の困難事項 問 14 行政からの支援要望事項 問 15 事業評価の方法
団体との協働の取組について	問 16-1 行政との協働実績 問 16-2 協働時の問題点 問 17 協働のメリット 問 18 今後の協働希望先
多様な主体との協働について	問 19 企業との関係実績 問 20 企業への要望事項 問 21 大学との関係実績 問 22 大学への要望事項 問 23 自治会・町内会との関係実績
認定NPO法人について	問 24 「認定NPO法人」の認定取得について

2-2 調査結果の概観

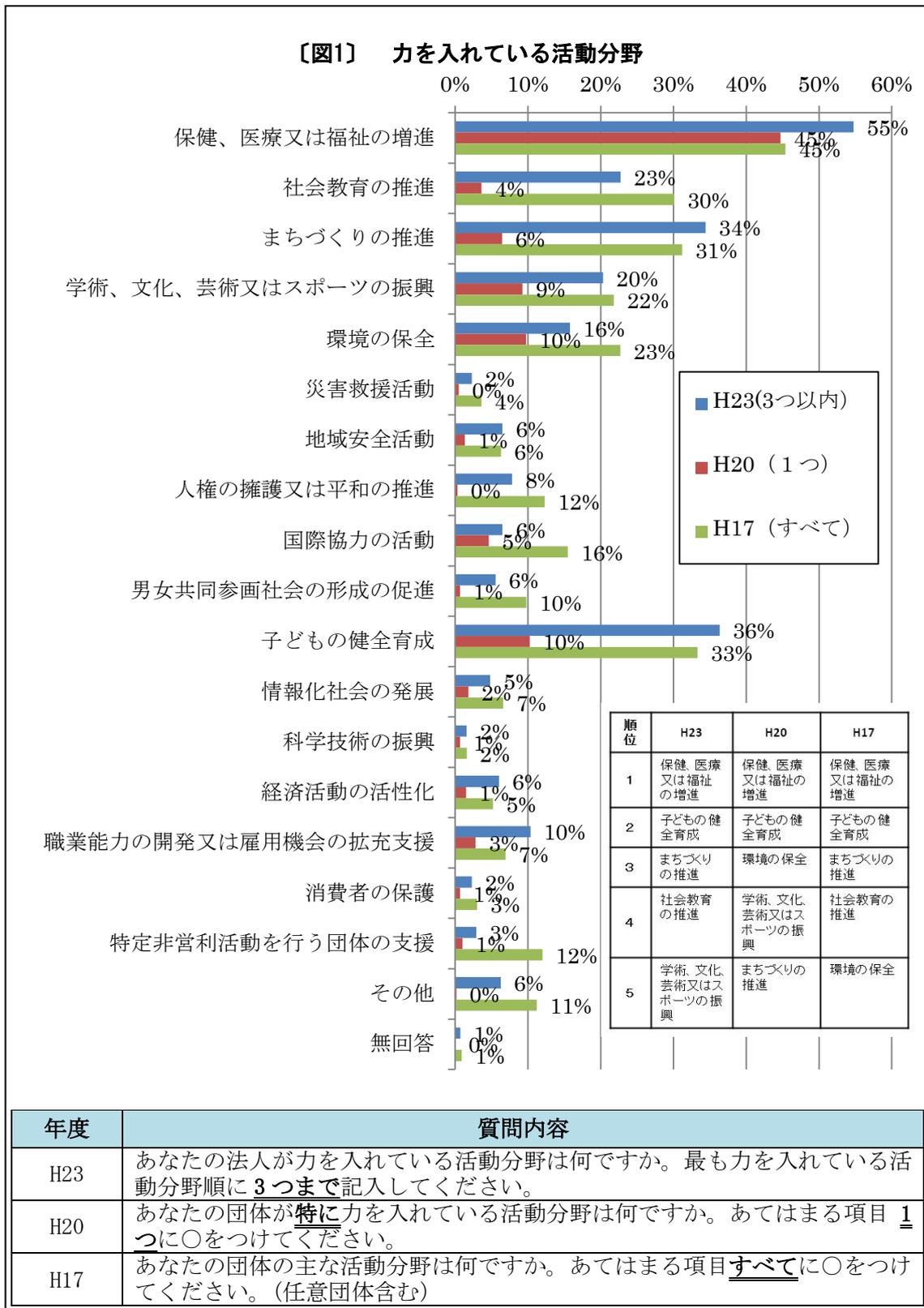
(問1) 力を入れている活動分野(3つまで)

「保健、医療又は福祉の増進」が最も多く、半数を上回る 55%を占めている。「子どもの健全育成」が 36%、「まちづくりの推進」が 34%でつづいている〔表1〕。

〔表1〕 力を入れている活動分野

項目	構成比	回答数
保健、医療又は福祉の増進	55%	455
子どもの健全育成	36%	302
まちづくりの推進	34%	286
社会教育の推進	23%	189
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	20%	169
環境の保全	16%	131
職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援	10%	86
人権の擁護又は平和の推進	8%	65
地域安全活動	6%	54
国際協力の活動	6%	54
男女共同参画社会の形成の促進	6%	46
経済活動の活性化	6%	50
情報化社会の発展	5%	40
特定非営利活動を行う団体の支援	3%	24
災害救援活動	2%	19
科学技術の振興	2%	13
消費者の保護	2%	19
その他	6%	52
無回答	1%	6

過去2回の調査(H.17およびH.20)の同一質問においても、回答の選択数がやや異なるものの、同様の傾向を確認することができる〔図1〕。



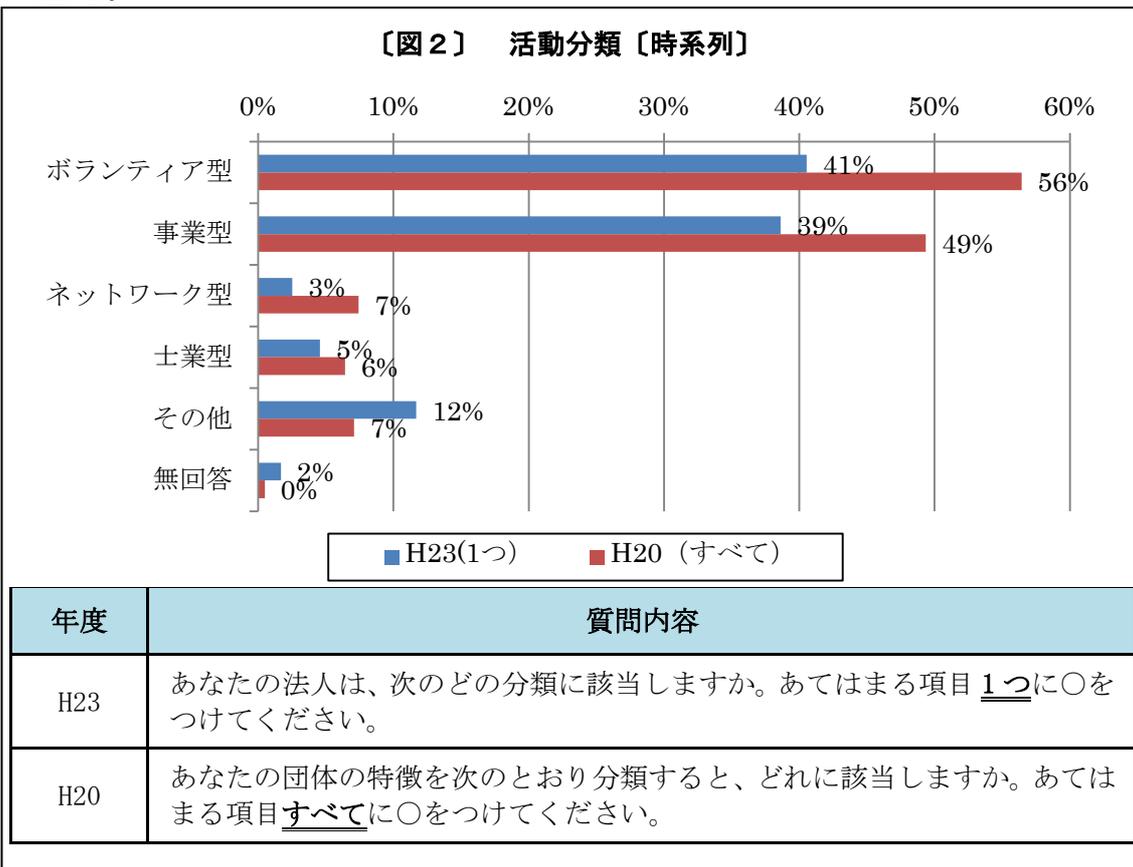
(問2) 活動分類 (1つ)

「ボランティア型」が41%の337団体、「事業型」が39%の321団体で、合計で全体の8割を占めている。士業型、ネットワーク型は、それぞれ5%、3%と極めて低い比率となっている〔表2〕。

〔表2〕 主な活動分類

項目	構成比	回答数
ボランティア型	41%	337
事業型	39%	321
その他	12%	97
士業型	5%	38
ネットワーク型	3%	21
無回答	2%	14

これらの傾向は、回答方法の相違をこえて、3年前の平成20年の調査結果とも符合する〔図2〕。



当該質問の回答は、自身をどの分類に位置付けるかを問うた結果であり、主観的な尺度ではある。しかしながら、ボランティア型・事業型の2類型で全体の8割のシェアとなっていること、さらには、2類型のシェア比および実数がほぼ拮抗することなどを勘案すると、NPOの実態を相応に反映していると推定される。したがって、今後はこの2分類(ボランティア型・事業型)をNPOの属性区分として採用し、適宜クロス集計を実施していきたい。

(問3) 事務所の形態 (1つ)

「個人宅や勤務先に事務所を置いている」が49%と最も多く、次いで「専用の事務所を借りている」の32%となっており、「専用の事務所を保有している」は8%と低い比率である〔表3〕。

〔表3〕事務所の形態

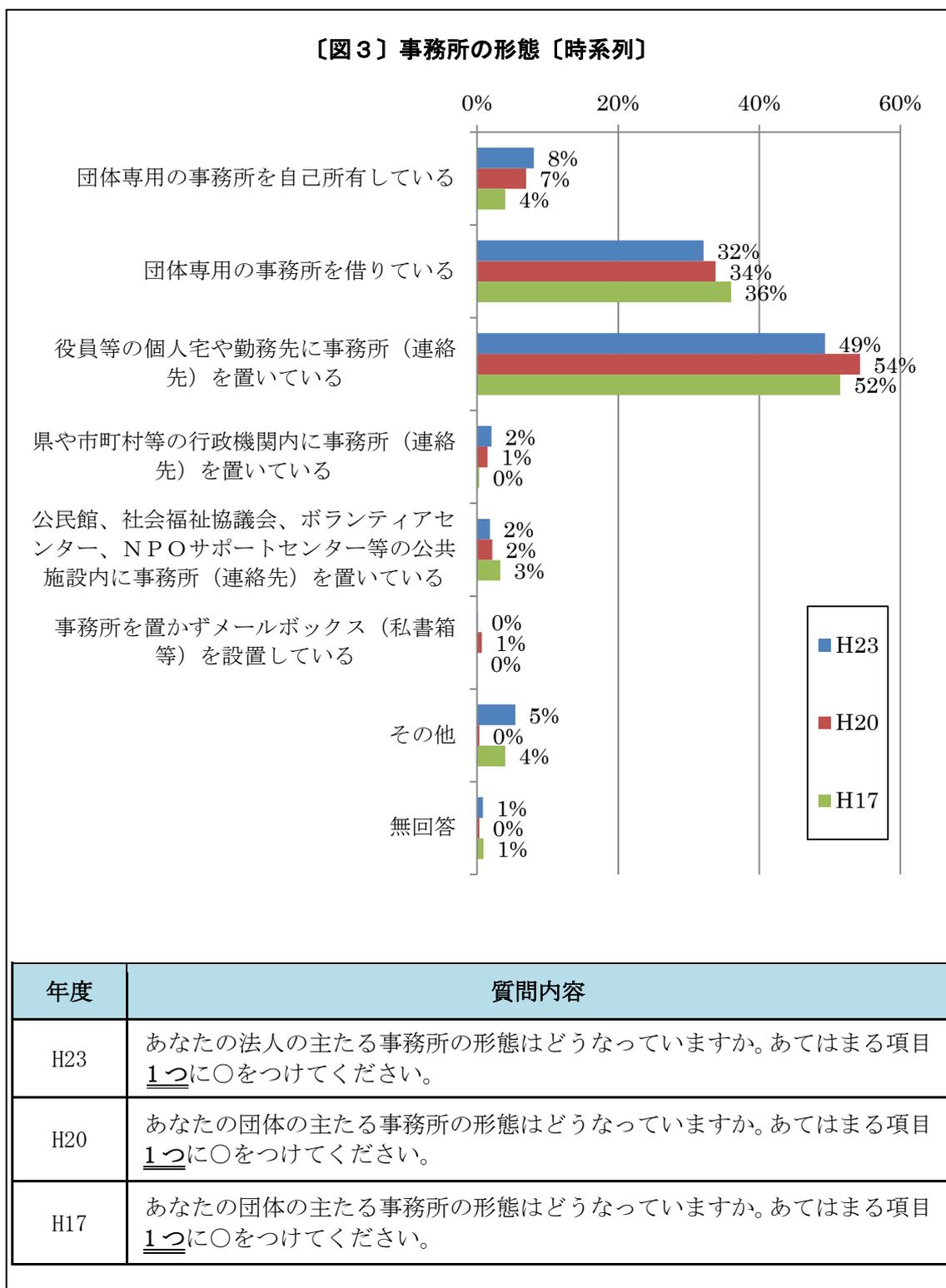
項目	構成比	回答数
役員等の個人宅や勤務先に事務所（連絡先）を置いている	49%	410
団体専用の事務所を借りている	32%	267
団体専用の事務所を自己所有している	8%	67
県や市町村等の行政機関内に事務所（連絡先）を置いている	2%	17
公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所（連絡先）を置いている	2%	15
事務所を置かずメールボックス（私書箱等）を設置している	0%	1
その他	5%	45
無回答	1%	5

活動類型毎に比較すると、「個人宅や勤務先に事務所を置いている」比率は、ボランティア型で62%、事業型で38%と大きな相違が存在する。自己所有にせよ、借用にせよ「専用の事務所」を持っている割合も、ボランティア型での29%に対して、事業型では53%と2倍近くである。なお、「専用の事務所を保有している」比率はボランティア型が5%、事業型が10%となっている〔表4〕。

〔表4〕事務所の形態（活動分類別）

	団体専用の事務所を自己所有している	団体専用の事務所を借りている	役員等の個人宅や勤務先に事務所（連絡先）を置いている	県や市町村等の行政機関内に事務所（連絡先）を置いている	公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所（連絡先）を置いている	事務所を置かずメールボックス（私書箱等）を設置している	その他	無回答
ボランティア型 (337)	5%	24%	62%	1%	1%	0%	6%	0%
事業型 (321)	10%	43%	38%	2%	2%	0%	3%	0%
その他 (173)	10%	27%	46%	3%	2%	0%	9%	2%

3回の調査結果で時系列の推移を確認すると、全体的な傾向にそれほど顕著な変化は見られない。ただ、「専用の事務所を保有している」比率が H.17=4%、H.20=7%、H.23=8%と、わずかながら増加傾向を示している。NPOが徐々にではあるものの財政力を強化していることがうかがえよう〔図3〕。



(問4) 個人正会員の主な年齢層(1つ)

「60代」が33%、「50代」が31%、「40代」が20%となっており、50,60代が全体の6割強、これに40代を加えた40代~60代の占める比率が8割を上回る。これに対して、20,30代の若年層は10%とほぼ1割にとどまる〔表5〕。

〔表5〕 主な年齢層

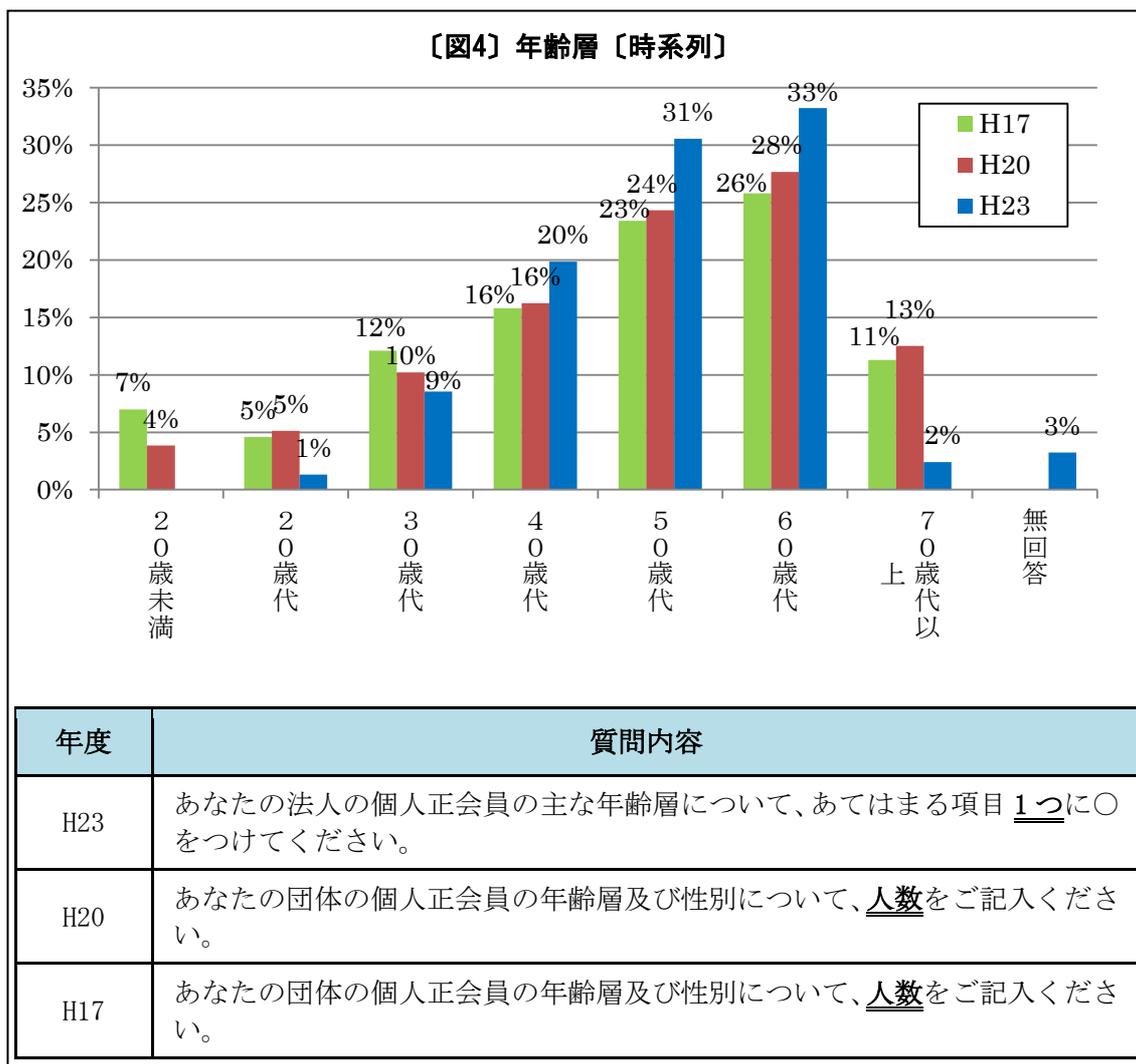
項目	構成比	回答数
60歳代	33%	276
50歳代	31%	254
40歳代	20%	165
30歳代	9%	71
70歳代以上	2%	20
20歳代	1%	11
無回答	3%	27

活動類型毎に見ると、20,30代の比率がボランティア型で7%、事業型で12%、40,50代がボランティア型で44%、事業型で55%、60,70代がボランティア型で46%、事業型で28%と、やはりボランティア型の年齢構成の方が若干高くなっている〔表6〕。

〔表6〕 主な年齢層(活動分類別)

項目	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	無回答
ボランティア型 (337)	1%	6%	16%	28%	42%	4%	0%
事業型 (321)	2%	10%	22%	33%	26%	2%	3%
その他 (173)	1%	11%	22%	29%	29%	1%	7%

過去2回の結果との比較については、回答方法が異なることに留意が必要だが、年齢構成比に大きな変化は見受けられない〔図4〕。



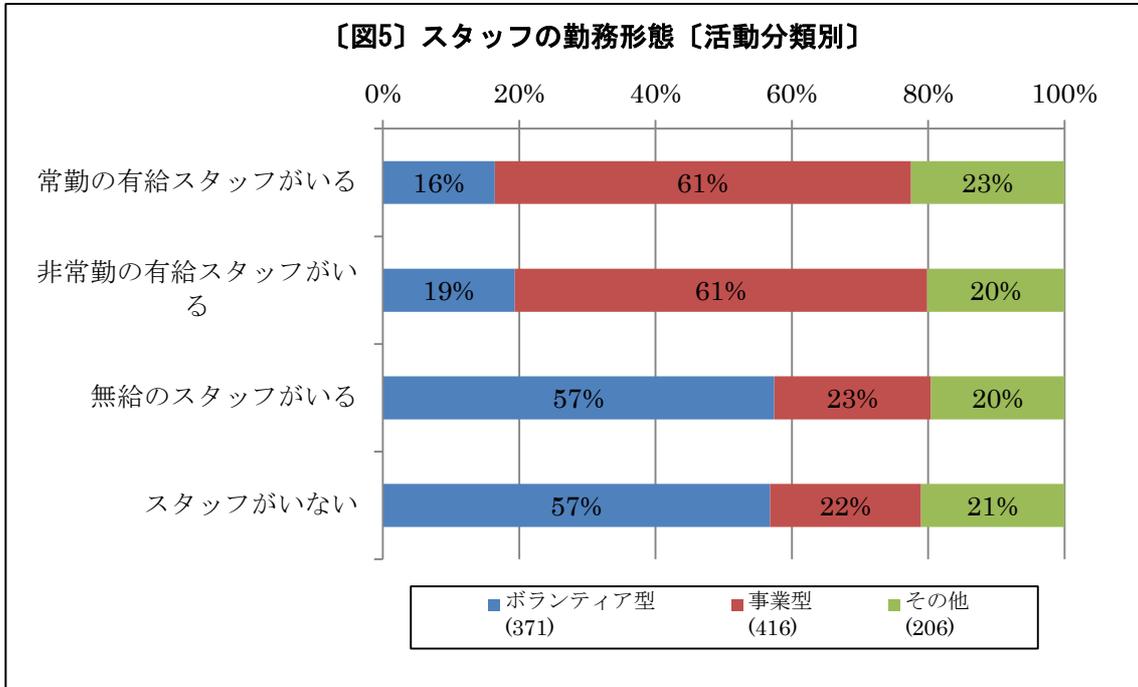
(問5-1) 事務局スタッフの勤務形態(すべて)

「無給のスタッフがいる」の38%、「常勤の有給スタッフがいる」の32%、「非常勤の有給スタッフがいる」の29%と、ほぼ三分されている。また、有給・無給にかかわらず、そもそも「スタッフがない」という比率も21%を占めている。これらの傾向からは、NPOと言っても、組織的な活動を展開する団体から個人のサークル的なものまで、多種多様な主体が混在していることが示唆されよう〔表7〕。

〔表7〕 スタッフの勤務形態

項目	構成比	回答数
無給のスタッフがいる	38%	317
常勤の有給スタッフがいる	32%	262
非常勤の有給スタッフがいる	29%	238
スタッフがない	21%	176
無回答	1%	12

スタッフの形態に関する回答毎にボランティア型・事業型の占める割合を比較すると、「常勤の有給スタッフがいる」についてはボランティア型の割合が16%、事業型の割合が61%（以下同様にボランティア型・事業型の順で表記）、「非常勤の有給スタッフがいる」は19%と61%、「無給のスタッフがいる」については57%と23%、また、「スタッフがいらない」は57%と22%となっており、有給のスタッフの有無にそった正反対の傾向を確認することができる〔図5〕。



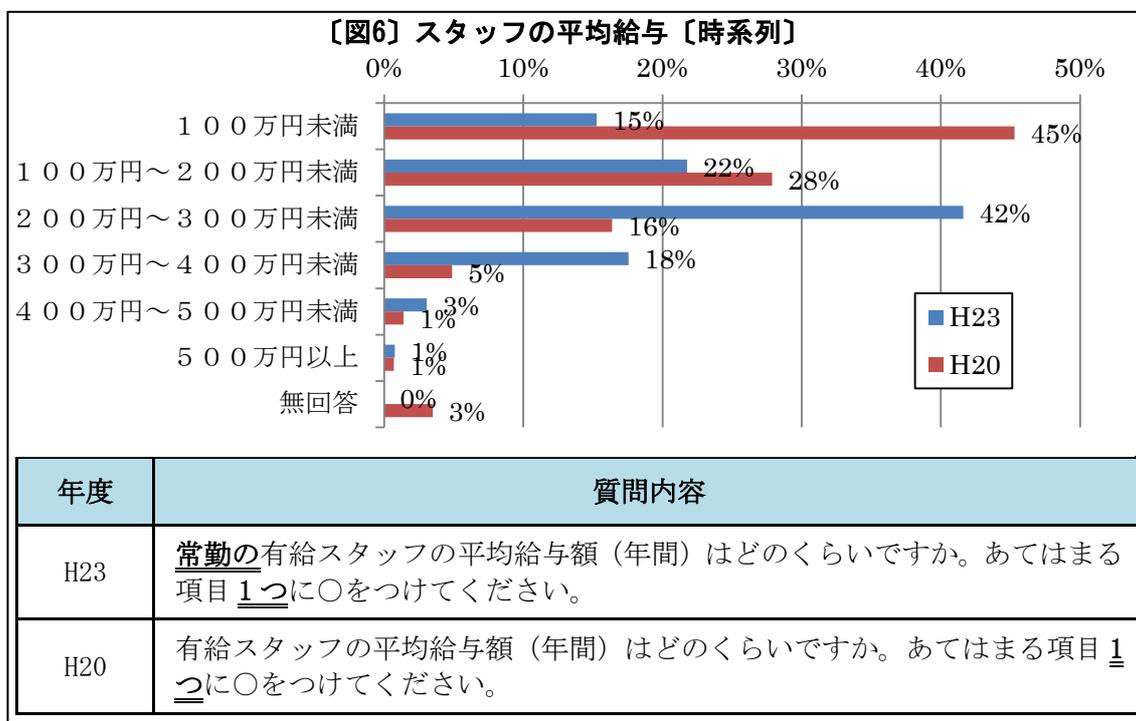
（問5-2） 常勤スタッフの平均給与（1つ）

常勤スタッフの収入については、「200～300万円」が42%と最も多く、次いで「100～200万円」の22%、「300～400万円」の18%、「100万円未満」の15%の順となっている〔表8〕。

〔表8〕 常勤スタッフの平均給与

項目	構成比	回答数
200万円～300万円未満	42%	109
100万円～200万円未満	22%	57
300万円～400万円未満	18%	46
100万円未満	15%	40
400万円～500万円未満	3%	8
500万円～600万円未満	1%	2
600万円～700万円未満	0%	0
700万円以上	0%	0

3年前(H.20)の調査結果と比較すると、一見顕著な相違が存在しているように思われるが、今回は質問内容が異なる(「有給スタッフの平均給与」)ため、給与が増加傾向にあると判断することには留保が必要である〔図6〕。



(問6) 経理担当者の有無 (1つ)

「経理の専任担当者がある」とする比率は10%で1割となっている〔表9〕。

〔表9〕 経理担当者の有無

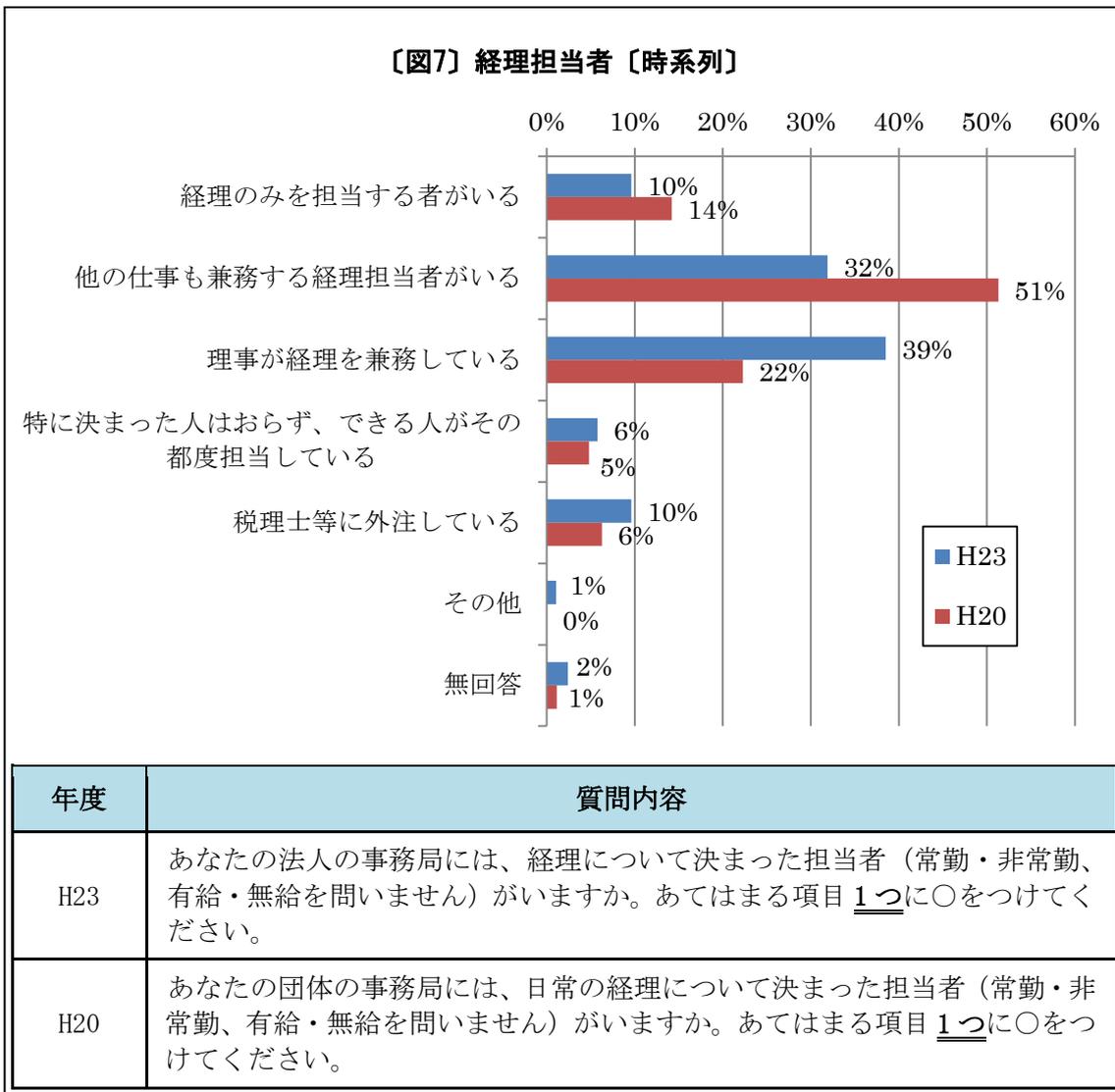
項目	構成比	回答数
理事が経理を兼務している	39%	320
他の仕事も兼務する経理担当者がある	32%	265
経理のみを担当する者がある	10%	80
税理士等に外注している	10%	80
特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している	6%	48
その他	1%	9
無回答	2%	20

活動分類毎に比較すると、当然ながら、事業型で専任担当者がいる比率が高い。とはいえ、14%にとどまっている〔表 10〕。

〔表 10〕 経理担当者の有無（活動分類別）

	経理のみを担当する者がいる	他の仕事も兼務する経理担当者がいる	理事が経理を兼務している	特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している	税理士等に外注している	その他	無回答
ボランティア型 (337)	6%	25%	51%	9%	5%	2%	2%
事業型 (321)	14%	39%	26%	3%	14%	0%	3%
その他 (173)	9%	34%	37%	5%	11%	1%	3%

なお、H. 20 年の結果と比べ経理専任担当者の割合が減少している〔図 7〕。



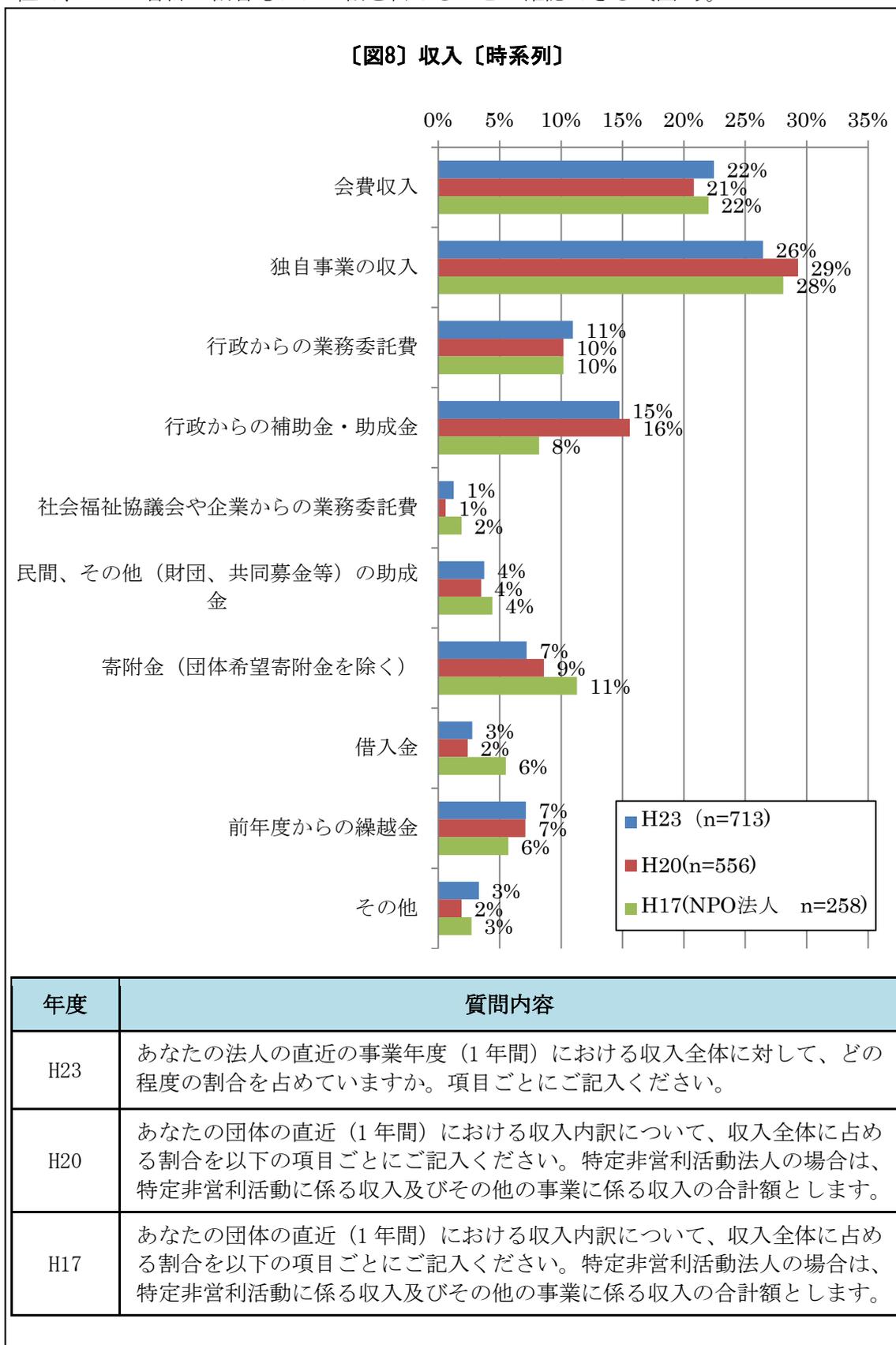
(問7) 収入の構成比率

「直近の1年間における収入全体に占める各項目の構成比」に関しては、第1位が「独自の事業収入」で26%、第2位が「会費収入」の22%、第3位が「行政からの補助金・助成金」の15%の順となっている〔表11〕。

〔表11〕 収入の構成比率

項目	構成比
独自事業の収入	26%
会費収入	22%
行政からの補助金・助成金	15%
行政からの業務委託費	11%
寄附金（団体希望寄附金を除く）	7%
前年度からの繰越金	7%
民間、その他（財団、共同募金等）の助成金	4%
借入金	3%
社会福祉協議会や企業からの業務委託費	1%
その他	3%

H. 17、20、23 の 3 回の調査結果からは、「独自事業の収入」と「会費収入」とが常に 1, 2 位で、2つの合計の割合もほぼ5割を占めることが確認できる〔図8〕。



年度	質問内容
H23	あなたの法人の直近の事業年度（1年間）における収入全体に対して、どの程度の割合を占めていますか。項目ごとにご記入ください。
H20	あなたの団体の直近（1年間）における収入内訳について、収入全体に占める割合を以下の項目ごとにご記入ください。特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動に係る収入及びその他の事業に係る収入の合計額とします。
H17	あなたの団体の直近（1年間）における収入内訳について、収入全体に占める割合を以下の項目ごとにご記入ください。特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動に係る収入及びその他の事業に係る収入の合計額とします。

(問 8) 収入増の手段 (1つ)

今後収入を増やす手段として何を検討しているかについては、「独自事業の収入」37%、「行政からの委託・補助金」23%、「会費収入」14%などとなっている。「寄附金」をあげる比率は7%と非常に少ない〔表 12〕

〔表 12〕 収入増の手段

項目	構成比	回答数
独自事業の収入	37%	310
行政からの委託・補助金・助成金	23%	189
会費収入	14%	118
考えていない	10%	81
寄附金（団体希望寄附金を除く）	7%	62
社会福祉協議会や企業からの業務委託費	2%	13
その他	1%	9
無回答	2%	19

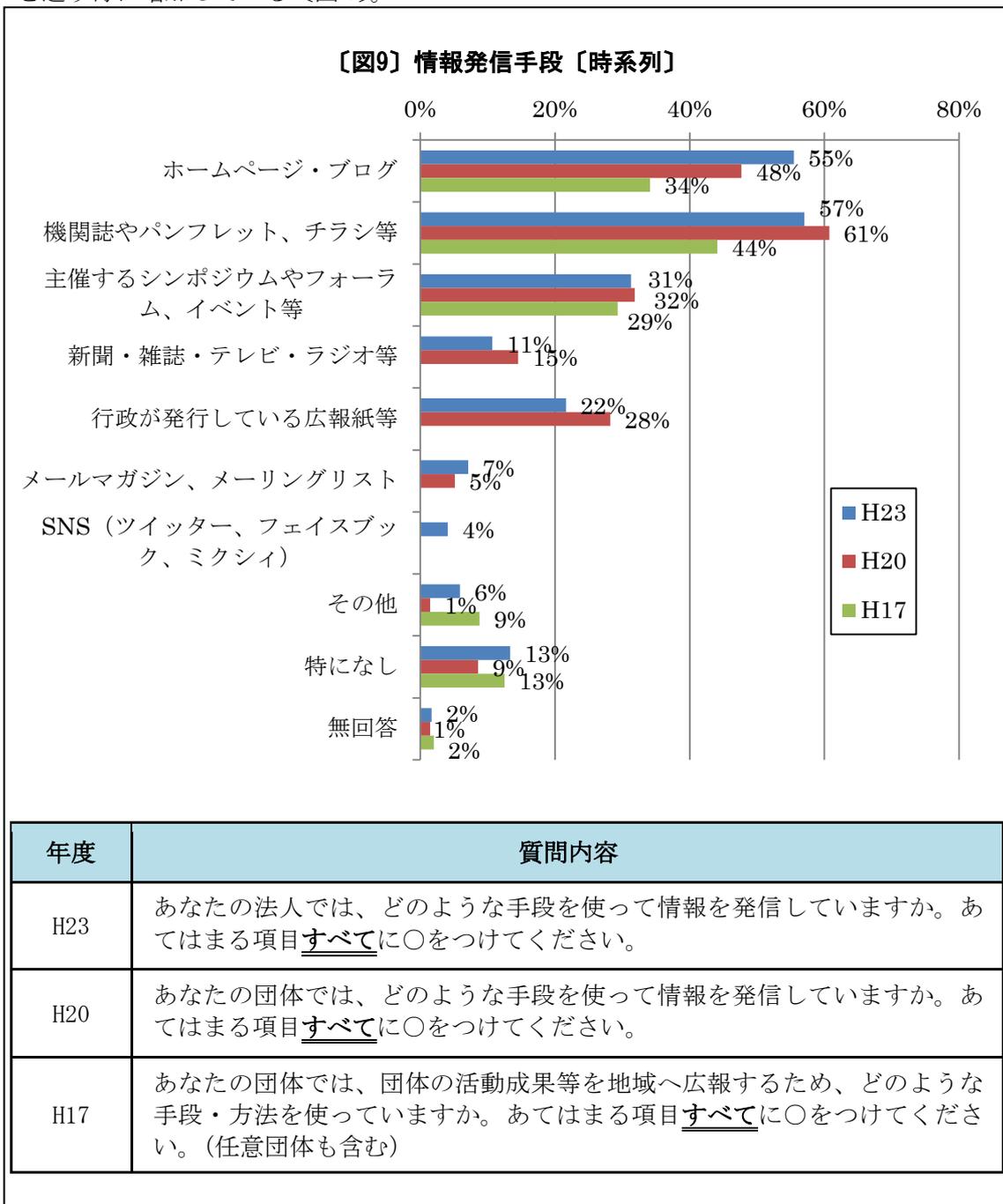
(問 9) 情報発信手段 (すべて)

「機関誌やパンフレット、チラシ」が57%、「ホームページ・ブログ」が55%で拮抗しており、「シンポジウムやフォーラム、イベント」の31%が次いでいる〔表 13〕。

〔表 13〕 情報発信手段

項目	構成比	回答数
機関誌やパンフレット、チラシ等	57%	474
ホームページ・ブログ	55%	461
主催するシンポジウムやフォーラム、イベント等	31%	260
行政が発行している広報紙等	22%	180
新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等	11%	89
メールマガジン、メーリングリスト	7%	59
SNS（ツイッター、フェイスブック、ミクシィ）	4%	34
特になし	13%	111
その他	6%	49
無回答	2%	14

3回の調査結果を比較すると、「機関誌やパンフレット、チラシ」や「シンポジウムやフォーラム、イベント」の割合に変化がないのに対して、「ホームページ・ブログ」の比率が回を追う毎に増加している〔図9〕。



(問 10) 埼玉県情報ステーションの利用 (1つ)

埼玉県のNPO情報ステーション(NPOコバトンびん)の利用の有無に関しては、「利用している」が44%、「利用していない」が53%で、「利用していない」の方が若干上回っているものの、ほぼ二分されている〔表 14〕。

〔表 14〕 埼玉県情報ステーションの利用

項目	構成比	回答数
利用している	44%	367
利用していない	53%	437
無回答	3%	27

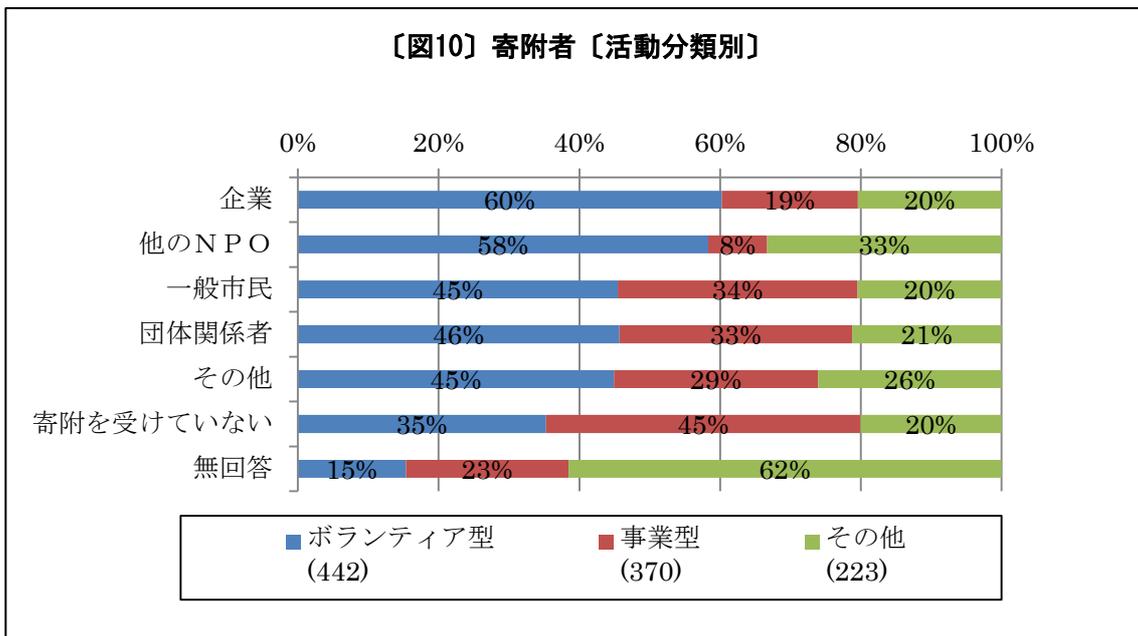
(問 11) 寄附受入実績 (すべて)

直近の1年間にどこから寄附を受けたかについては、「寄附を受けていない」が最も多く47%と半数近くを占めている。一方、寄附を受けた場合の寄附者は、「団体関係者」33%、「一般市民」21%、「企業」11%となっており、寄附といっても身内からの割合が高く、外部からの寄附の比率は低い〔表 15〕。

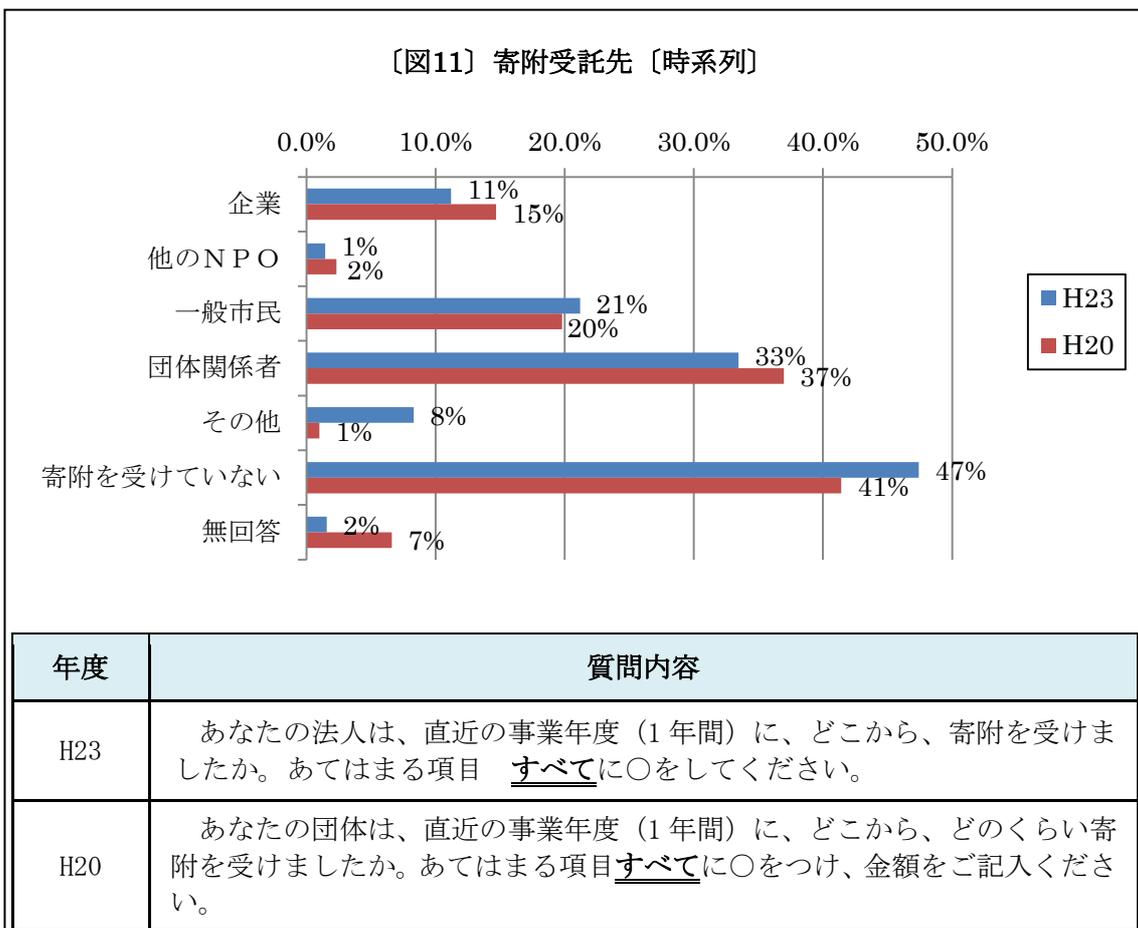
〔表 15〕 寄附者

項目	構成比	回答数
団体関係者	33%	278
一般市民	21%	176
企業	11%	93
他のNPO	1%	12
その他	8%	69
寄附を受けていない	47%	394
無回答	2%	13

なお、寄附者毎に活動類型にブレイクダウンすると、いずれに関してもボランティア型の占める比率が高くなっている〔図10〕。



また、H. 20 の結果と比較すると、全体的な傾向にほとんど変化は見られない〔図11〕。



(問 12) 寄附金を募るための手段 (1 つ)

寄附金を募るために行っていることは何かについては、「特になし」が 47%と他を圧倒している。行っている場合では「役員やスタッフ、会員の人脈の活用」が 24%を占めるものの、他の手段はほとんど採用されていない〔表 16〕。

〔表 16〕 寄附金を募るための手段

項目	構成比	回答数
役員やスタッフ、会員の人脈の活用	24%	202
寄附者に対するお礼・報告	4%	35
ホームページ、ダイレクトメール等での呼びかけ	3%	24
埼玉県NPO基金の団体希望寄附金制度の活用	3%	22
寄附調達のためのイベント開催	2%	17
積極的な情報公開	2%	17
認定NPO法人の取得 (予定含む)	1%	12
その他	2%	13
特になし	47%	394
無回答	6%	53

(問 13) 運営上の困難事項 (3 つまで)

「特定の個人に責任や作業が集中する」が 46%で第 1 位、「活動資金が不足している」が 38%で第 2 位、この 2 つの割合が他の項目にくらべて顕著に高くなっている。さらに、「メンバーの高齢化が進んでいる」、「活動の中心となるリーダーや後継者が育たない」、「メンバーが忙しく、活動の時間がとれない」、「新しいメンバーが入ってこない」がいずれも 2 割強で並んでいる〔表 17〕。

〔表 17〕 運営上の困難事項

項目	構成比	回答数
特定の個人に責任や作業が集中する	46%	380
活動資金が不足している	38%	312
メンバーの高齢化が進んでいる	28%	235
メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	28%	233
活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	27%	221
新しいメンバーがなかなか入ってこない	24%	199
常時使える活動拠点の確保	15%	121
パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	6%	48
活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	6%	46
NPOについての周囲の理解がない	5%	45
活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない	5%	39
その他	5%	38
特になし	11%	90
無回答	1%	12

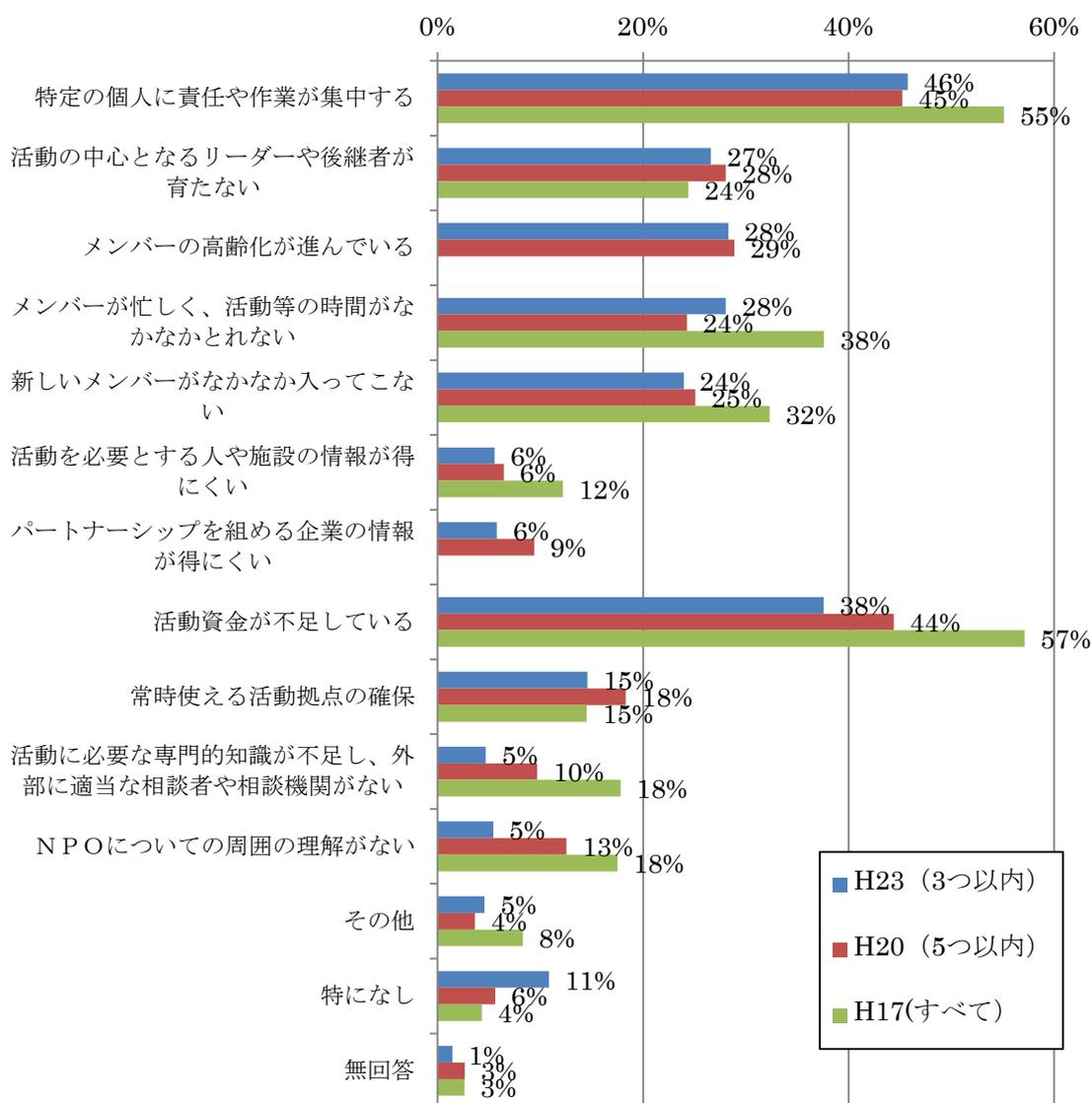
活動類型単位で比較した場合もほとんど違いは見受けられず、ボランティア型、事業型ともに同様の悩みを抱えていることが確認できる。〔表 18〕。

〔表 18〕 運営上の困難事項（活動分類別）

	特定の個人に責任や作業が集中する	活動の中心となるリーダーや後継者が育たない	メンバーの高齢化が進んでいる	ない	メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない	新しいメンバーがなかなか入ってこない	活動を必要とする人や施設の情報が得にくい	パートナーシップを組める企業の情報が得にくい	活動資金が不足している	常時使える活動拠点の確保	相談者や相談機関がない	活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適当な	NPOについての周囲の理解がない	その他	特になし	無回答
ボランテ ィア型 (873)	48%	26%	35%	32%	28%	4%	6%	41%	17%	4%	5%	5%	5%	8%	1%	
事業型 (758)	45%	30%	24%	26%	23%	7%	5%	36%	13%	5%	6%	3%	12%	1%		
その他 (388)	42%	23%	23%	24%	18%	6%	8%	34%	13%	6%	5%	6%	14%	3%		

3 回の調査結果からは、回答方式の違いをこえて、「特定個人への集中」と「資金不足」とが悩みの二大要因であることも判明する〔図 12〕。

〔図12〕 運営上の困難事項〔時系列〕



年度	質問内容
H23	あなたの法人が、運営する上で困っていることがありますか。最も困っている順に <u>3つ以内</u> で記入してください。
H20	あなたの団体が、現在活動する上で困っていることがありますか。あてはまる項目 <u>5つ以内</u> に○をつけてください。
H17	あなたの団体が、現在活動する上で困っていることがありますか。あてはまる項目 <u>すべて</u> に○をつけてください。(NPO法人)

(問 14) 行政からの支援要望事項 (3 つまで)

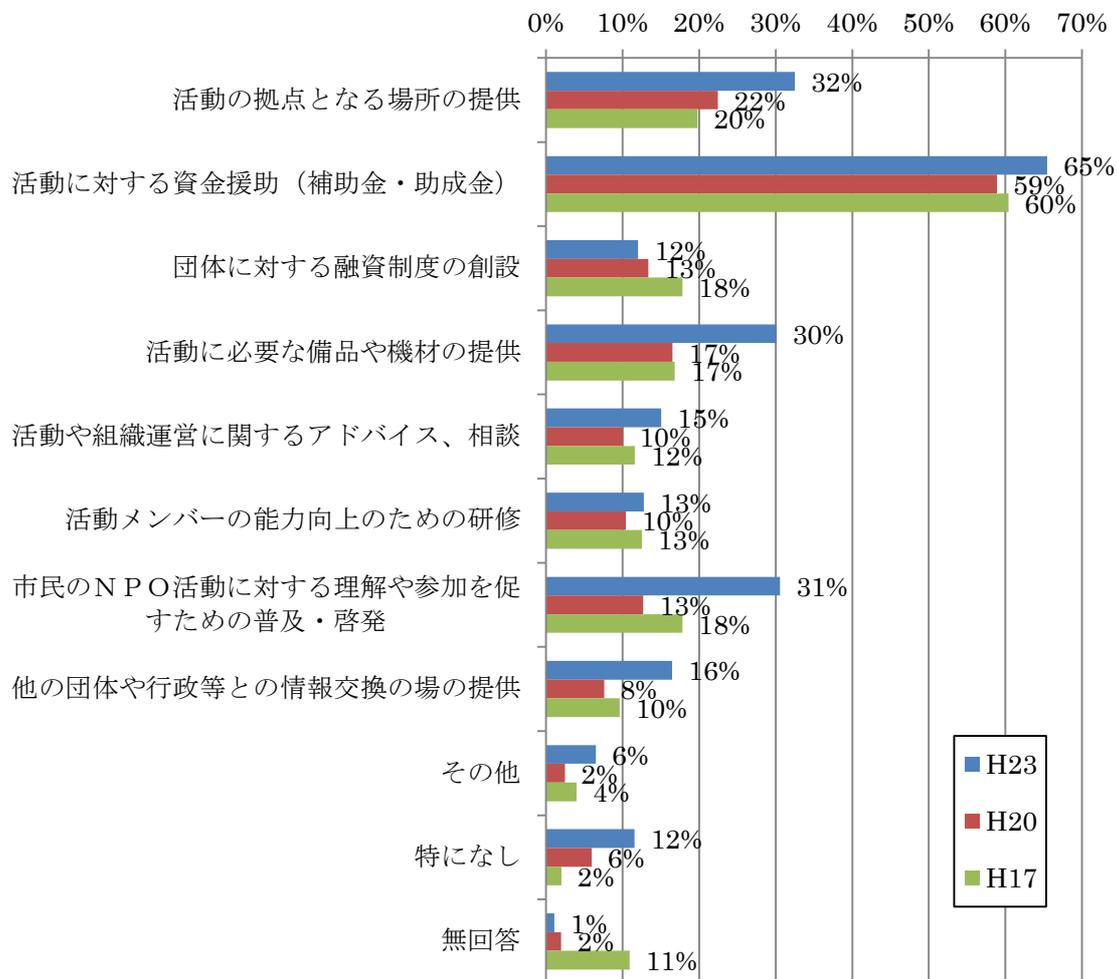
行政にどのような支援を望むかに関しては、「資金援助(補助金・助成金)」が 65%と突出している。「活動拠点となる場所の提供」32%、「NPO活動に対する理解や参加を促す普及・啓発」31%、および「備品や機材の提供」30%などの物的支援が次いでいる〔表 19〕。

〔表 19〕 行政からの支援要望事項

項目	構成比	回答数
活動に対する資金援助 (補助金・助成金)	65%	544
活動の拠点となる場所の提供	32%	270
市民のNPO活動に対する理解や参加を促すための普及・啓発	31%	254
活動に必要な備品や機材の提供	30%	250
他の団体や行政等との情報交換の場の提供	16%	137
活動や組織運営に関するアドバイス、相談	15%	125
活動メンバーの能力向上のための研修	13%	106
団体に対する融資制度の創設	12%	100
その他	6%	54
特になし	12%	96
無回答	1%	9

3回の調査結果からは、「資金援助」が一貫して6割を占め、NPO側の変わらぬ要望であることを確認できる〔図13〕。

〔図13〕 行政からの支援要望事項〔時系列〕



年度	質問内容
H23	あなたの法人が活動する上で、 <u>行政から</u> どのような支援を望みますか。最も希望する項目順に3つ以内で記入してください。
H20	あなたの団体が活動する上で、 <u>県から</u> どのような支援を望みますか。あてはまる項目 <u>3つ以内</u> に○をつけてください。
H17	あなたの団体が活動する上で、 <u>県から</u> どのような支援が必要ですか。あてはまる項目 <u>3つ以内</u> に○をつけてください。（NPO法人）

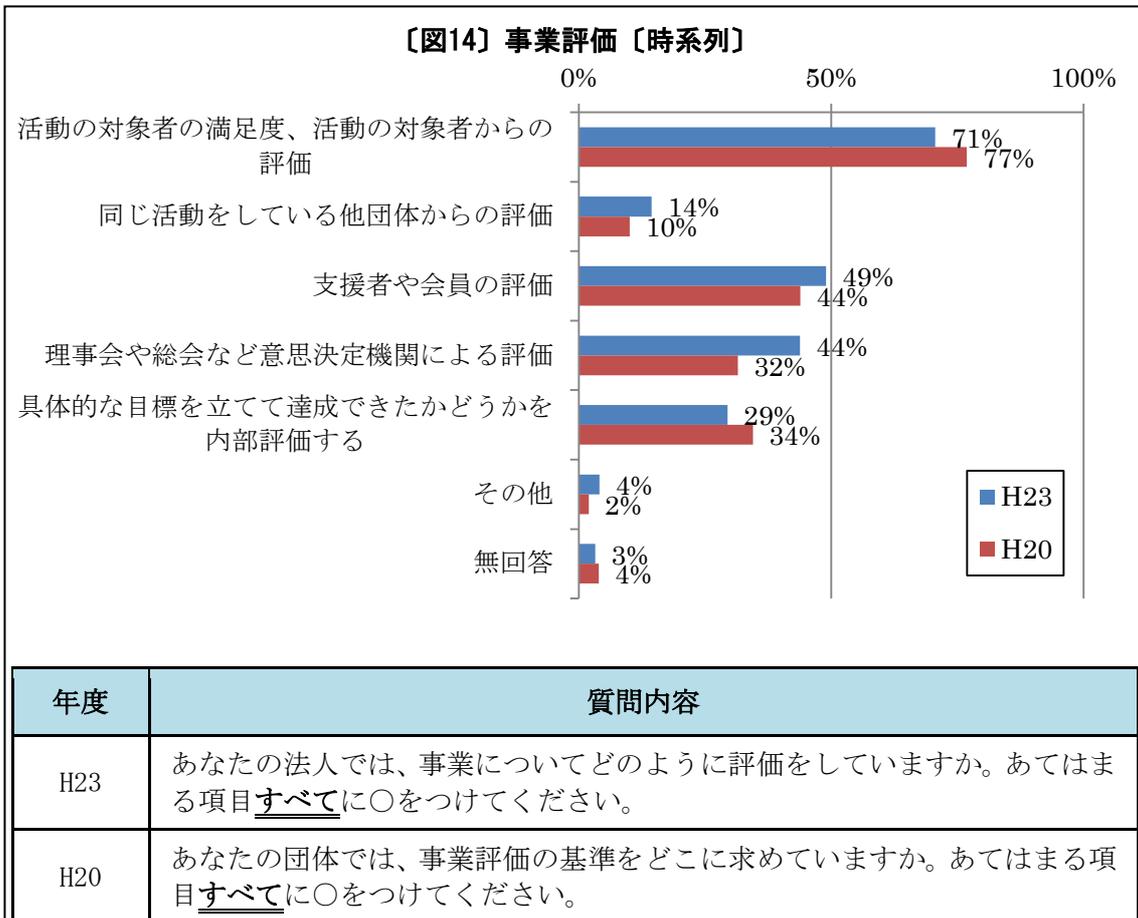
(問 15) 事業評価の方法 (すべて)

事業の評価については、「活動の対象者の満足度、活動の対象者からの評価」が 71%と最も高い比率を示している。「支援者や会員の評価」、「理事会や総会などによる評価」などの内部評価が、それぞれ 49%、44%となっており、「同じ活動をしている他団体からの評価」は 14%にとどまっている。7割と圧倒的な比率を占める「活動の対象者の満足度、活動の対象者からの評価」が外部評価に相当するのかどうかは、評価の内容を把握する必要があるものの、解釈の分かれるところではあろう〔表 20〕。

〔表 20〕 事業評価の方法

項目	構成比	回答数
活動の対象者の満足度、活動の対象者からの評価	71%	587
支援者や会員の評価	49%	407
理事会や総会など意思決定機関による評価	44%	364
具体的な目標を立てて達成できたかどうかを内部評価する	29%	245
同じ活動をしている他団体からの評価	14%	120
その他	4%	34
無回答	3%	27

3年前の H. 20 の調査結果と比較すると、全体的な傾向に大きな変化は見られないが、「他団体からの評価」の比率が若干ながら増加している〔図 14〕。



(問 16-1) 行政との協働実績 (すべて)

直近の 3 年間における行政との協働実績に関しては、「行ったことがない」の割合が 52% と半数を上回っている。一方、協働の相手先については、「県内市町村と協働を行った」が 35%、「埼玉県と協働を行った」とする割合は 15%であり高くない〔表 21〕。

〔表 21〕 行政との協働実績

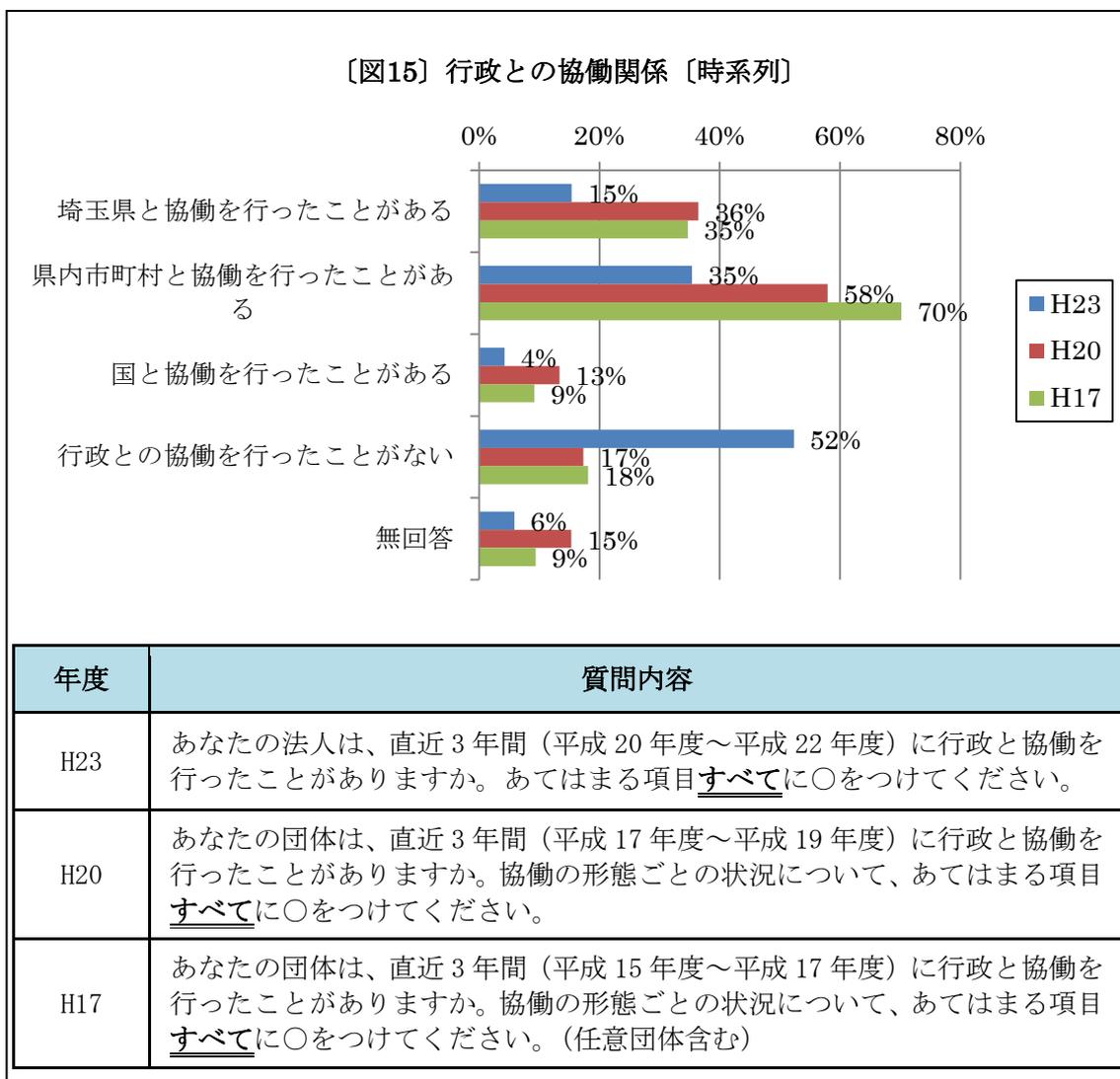
項目	構成比	回答数
行政との協働を行ったことがない	52%	435
県内市町村と協働を行ったことがある	35%	294
埼玉県と協働を行ったことがある	15%	128
国と協働を行ったことがある	4%	35
無回答	6%	49

活動類型とのクロスを見ると、協働の有無に関して、ボランティア型か事業型かによる相違は存在しない〔表 22〕。

〔表 22〕 行政との協働関係 (活動分類別)

	埼玉県と協働を行ったことがある	県内市町村と協働を行ったことがある	国と協働を行ったことがある	行政との協働を行ったことがない	無回答
ボランティア型 (384)	17%	36%	4%	53%	5%
事業型 (364)	15%	35%	5%	55%	4%
その他 (193)	12%	32%	4%	42%	10%

3回の調査結果により時系列的な推移を確認すると、市町村および県との協働実績の比率が大きく減少しているという気付きが判明する。わけても今回は、「協働を行ったことがない」とする割合が過去2回に比べて3倍増となっている〔図15〕。



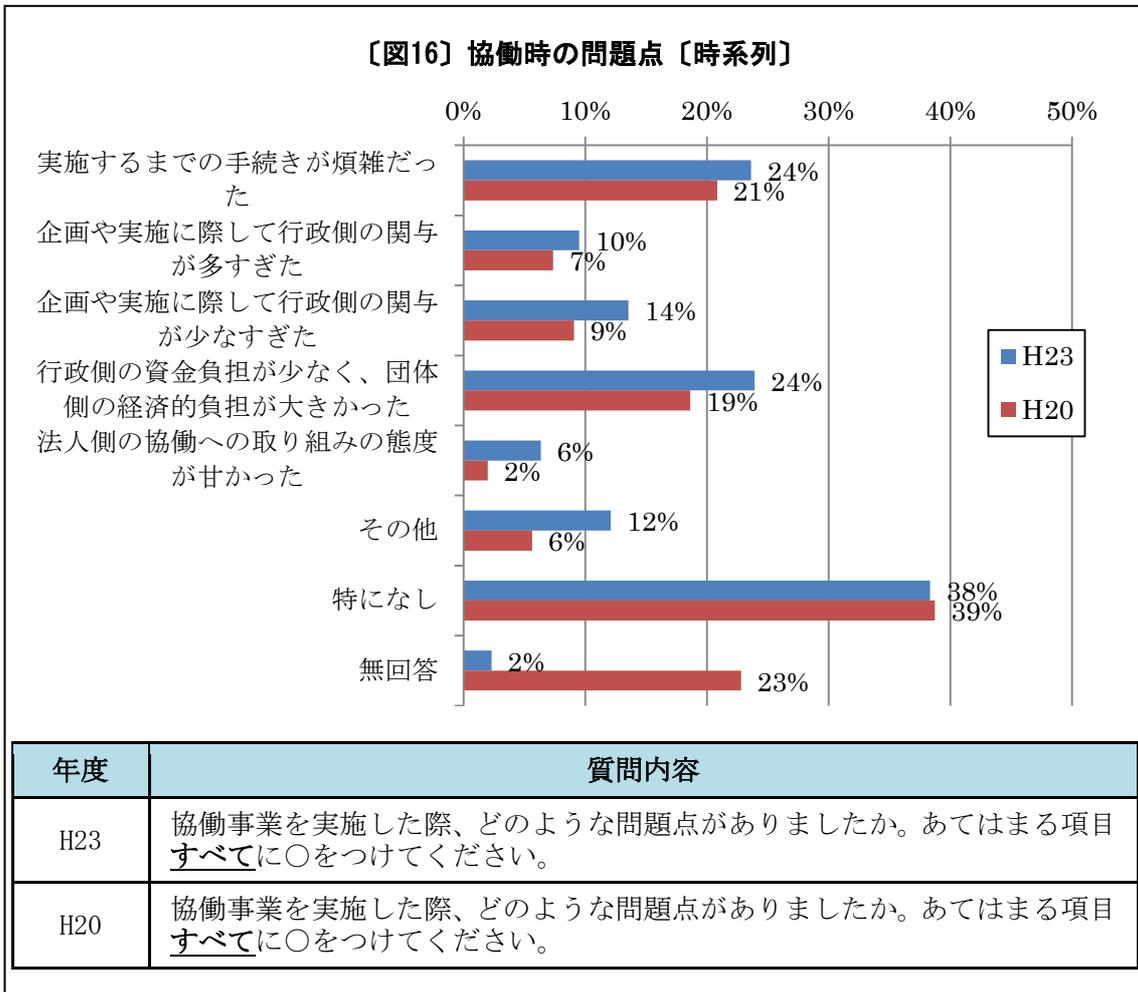
(問 16-2) 協働時の問題点 (すべて)

行政と協働事業をした際にどのような問題点があったかに対しては、「特になし」が 38%で最も高い。具体的な問題点としては、「行政側の資金負担が少なく、NPO側の経済的負担が大きかった」が 24%、「実施するまでの手続きが煩雑だった」が 24%などとなっている〔表 23〕

〔表 23〕 協働時の問題点

項目	構成比	回答数
行政側の資金負担が少なく、団体側の経済的負担が大きかった	24%	82
実施するまでの手続きが煩雑だった	24%	80
企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた	14%	47
企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた	10%	33
法人側の協働への取り組みの態度が甘かった	6%	22
その他	12%	41
特になし	38%	132
無回答	2%	8

H. 20 の調査結果と比べると回答傾向にほとんど変化は見られない。ただし、単純な比較よりも、やはり、協働実績自体が大きく減少していることに留意する必要がある〔図 16〕。



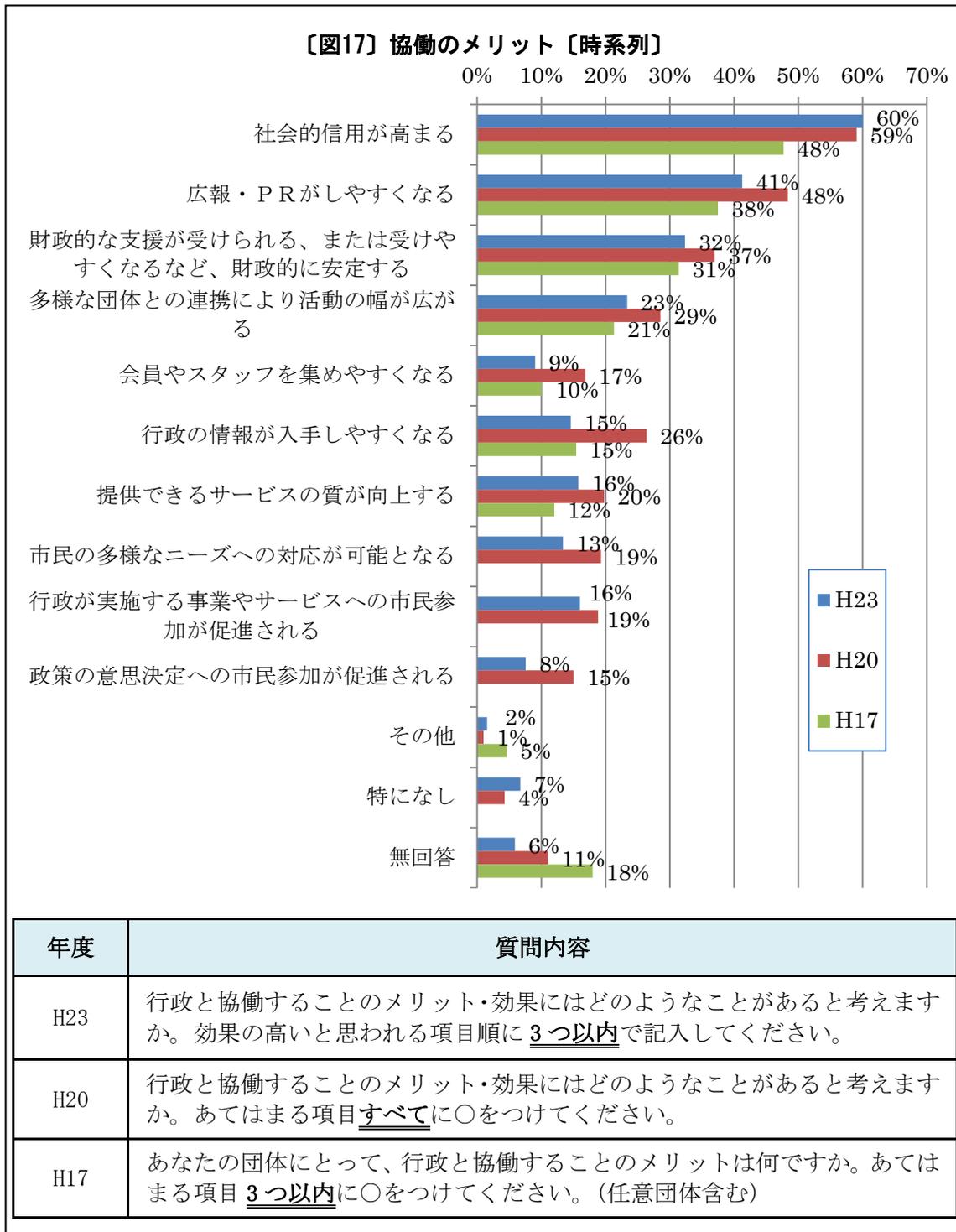
(問 17) 協働のメリット (3 つまで)

行政と協働することのメリットとしては、「社会的信用が高まる」が 60%で第 1 位、さらに「広報・PR がしやすくなる」41%、「財政的な支援が受けやすくなる」32%が続いている。行政との協働については、どちらかと言えば、その内実よりも、「お墨付き」を得られるという効果の方が大きいようである〔表 24〕。

〔表 24〕 協働のメリット

項目	構成比	回答数
社会的信用が高まる	60%	499
広報・PR がしやすくなる	41%	343
財政的な支援が受けられる、または受けやすくなるなど、財政的に安定する	32%	269
多様な団体との連携により活動の幅が広がる	23%	194
会員やスタッフを集めやすくなる	9%	75
行政の情報が入手しやすくなる	15%	121
提供できるサービスの質が向上する	16%	131
市民の多様なニーズへの対応が可能となる	13%	111
行政が実施する事業やサービスへの市民参加が促進される	16%	133
政策の意思決定への市民参加が促進される	8%	63
その他	2%	13
特になし	7%	56
無回答	6%	49

3回の調査結果によると、上で指摘した今回の第1位から第3位までの順に、変動は存在しない〔図17〕。



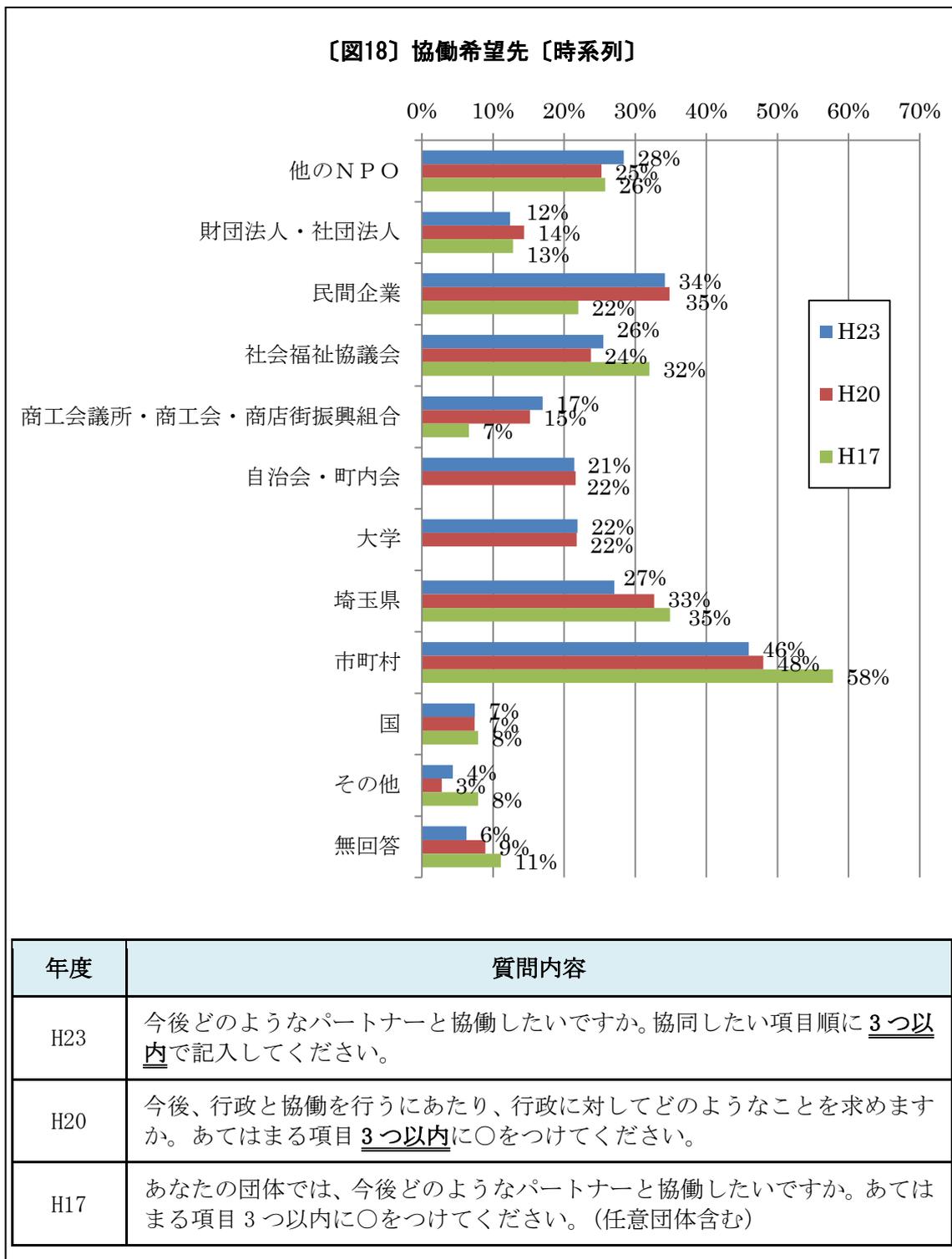
(問 18) 今後の協働希望先 (3 つまで)

今後どのようなパートナーと協働したいかに関しては、第1位が「市町村」の46%、第2位が「民間企業」の34%、第3位が「他のNPO」の28%、次いで「埼玉県」の27%となっている。「自治会・町内会」や「大学」については、それぞれ21%、22%と比率はあまり高くない〔表 25〕。

〔表 25〕 協働希望先

項目	構成比	回答数
市町村	46%	382
民間企業	34%	284
他のNPO	28%	236
埼玉県	27%	225
社会福祉協議会	26%	212
大学	22%	182
自治会・町内会	21%	178
商工会議所・商工会・商店街振興組合	17%	141
財団法人・社団法人	12%	103
国	7%	62
その他	4%	36
無回答	6%	52

過去2回の調査結果と比較すると、市町村と埼玉県との比率が大きく減少しており、先に問16-1の協働実績で確認した傾向と整合する。やや深刻な兆候と受け止めねばならないだろう〔図18〕。



(問 19) 企業との関係実績 (すべて)

直近 3 年間における企業との関係については、「特になし」が 61%と非常に高い割合となっている。関係実績を示す具体的項目としては「財政支援、物的支援を受けている」が 18%であるものの、他の項目はいずれもわずかな割合にとどまっている〔表 26〕。

〔表 26〕 企業との関係

項目	構成比	回答数
企業から財政支援、物的支援を受けている (いた)	18%	153
企業から事業を受託している (いた)	10%	87
企業と定期的に情報交換を行っている (いた)	9%	76
企業から人的支援を受けている (いた)	5%	44
企業に商品やサービスを提供している (いた)	5%	40
商品開発や事業企画等を一緒に行っている (いた)	5%	39
その他	3%	23
特になし	61%	505
無回答	4%	35

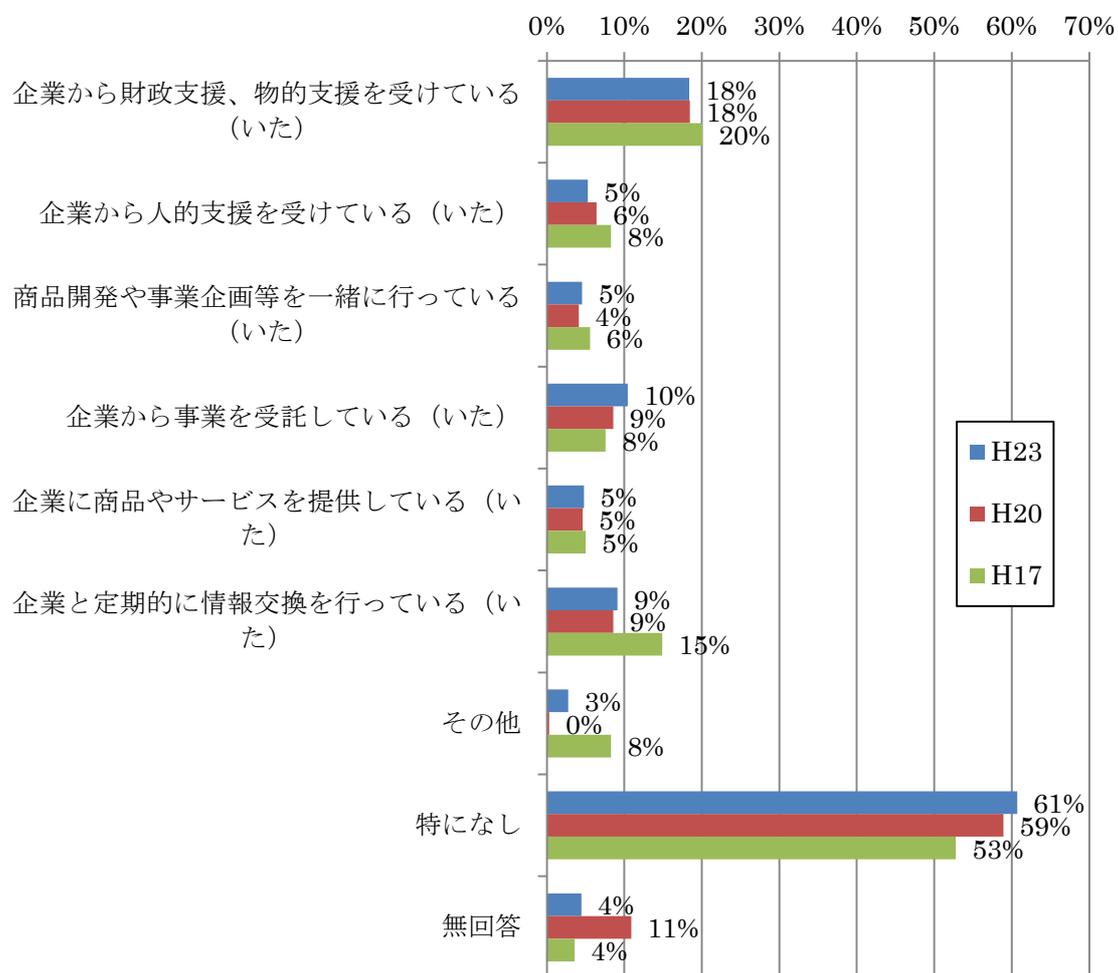
なお、企業との関係実績と活動分類との関係を確認すると、ボランティア型、事業型間に相違は存在しない〔表 27〕。

〔表 27〕 企業との関係 (活動分類別)

	企業から財政支援、物的支援を受けている (いた)	企業から人的支援を受けている (いた)	商品開発や事業企画等を一緒に行っている (いた)	企業から事業を受託している (いた)	企業に商品やサービスを提供している (いた)	企業と定期的に情報交換を行っている (いた)	その他	特になし	無回答
ボランティア型 (396)	23%	5%	4%	6%	3%	9%	2%	60%	5%
事業型 (400)	14%	5%	5%	14%	7%	11%	3%	64%	2%
その他 (205)	18%	6%	5%	13%	4%	6%	4%	56%	5%

H. 17、H. 20、H. 23 の3回の調査結果によると、「特になし」の比率が徐々に増加している。社会の景気動向の影響であろうか〔図19〕。

〔図19〕 企業との関係〔時系列〕



年度	質問内容
H23	あなたの法人と企業との直近3年間(平成20年度～平成22年度)の関係について、あてはまる項目 <u>すべて</u> に○をつけてください。
H20	あなたの団体と企業との関係について、あてはまる項目 <u>すべて</u> に○をつけてください。
H17	あなたの団体と企業との関係について、あてはまる項目すべてに○をつけてください。(NPO法人のみ)

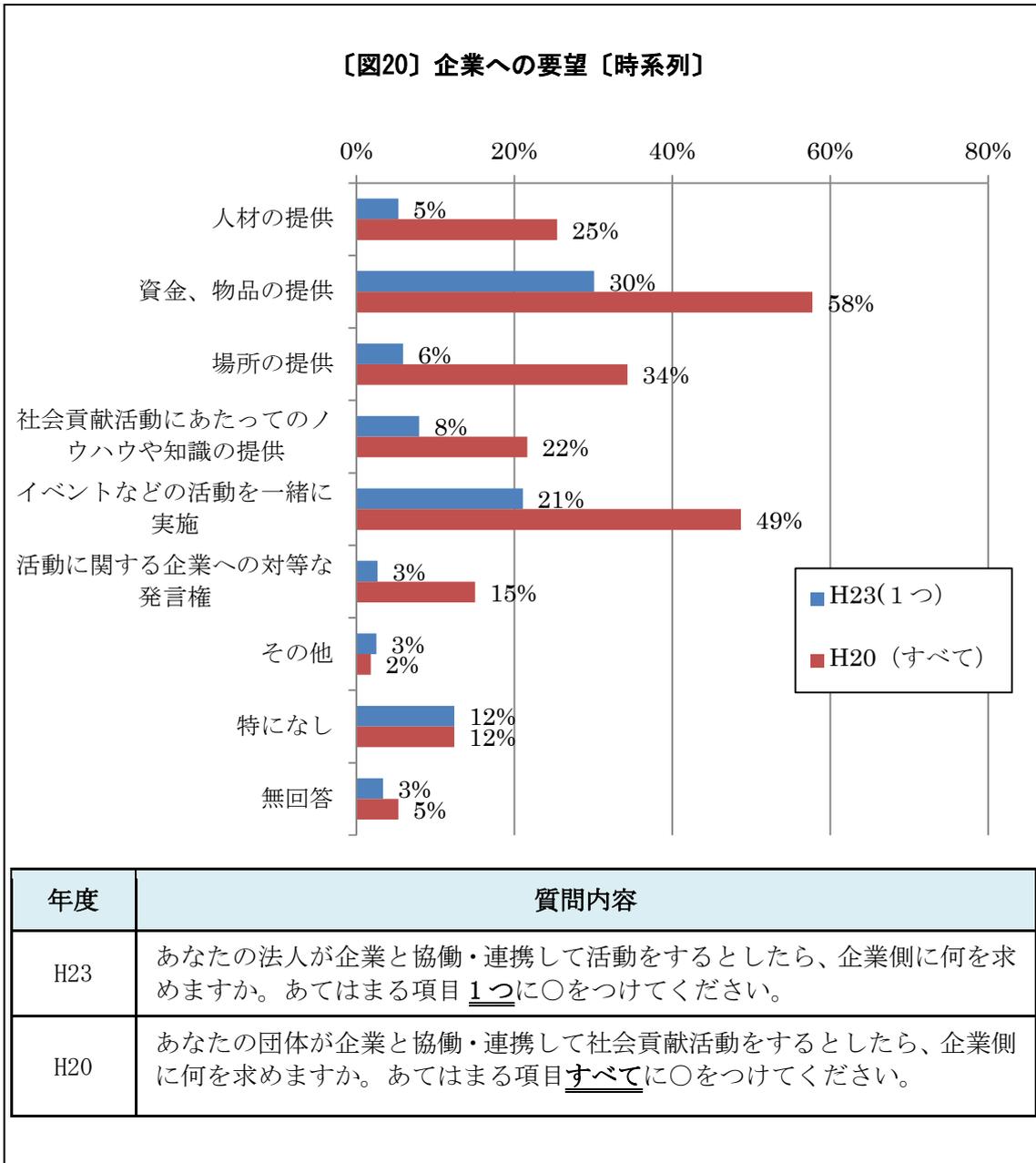
(問 20) 企業への要望事項 (1つ)

企業と協働・連携して活動するとしたら何を求めるかに対しては、「資金、物品の提供」の 30%、「イベントなどの活動を一緒に実施」の 21%などの物的支援があげられている〔表 27〕。

〔表 27〕 企業への要望

項目	構成比	回答数
資金、物品の提供	30%	250
イベントなどの活動を一緒に実施	21%	175
社会貢献活動にあたってのノウハウや知識の提供	8%	66
場所の提供	6%	49
人材の提供	5%	44
活動に関する企業への対等な発言権	3%	22
その他	3%	21
特になし	12%	103
無回答	3%	28

H. 20 の調査結果とは、回答方法が異なるものの、上記の 2 つの項目が 1 位と 2 位を占めていることに変わりはない [図 20]。



(問 21) 大学との関係実績 (すべて)

直近 3 年間における大学との関係については、「特になし」が 66%で極めて高い比率を示している。具体的な事項としては、「講師の派遣を受けている」の 12%、「インターンシップの学生を受け入れている」の 9%、「事業等を一緒に行っている」の 8%などがあげられるものの比率は非常に少ない [表 28]。

[表 28] 大学との関係

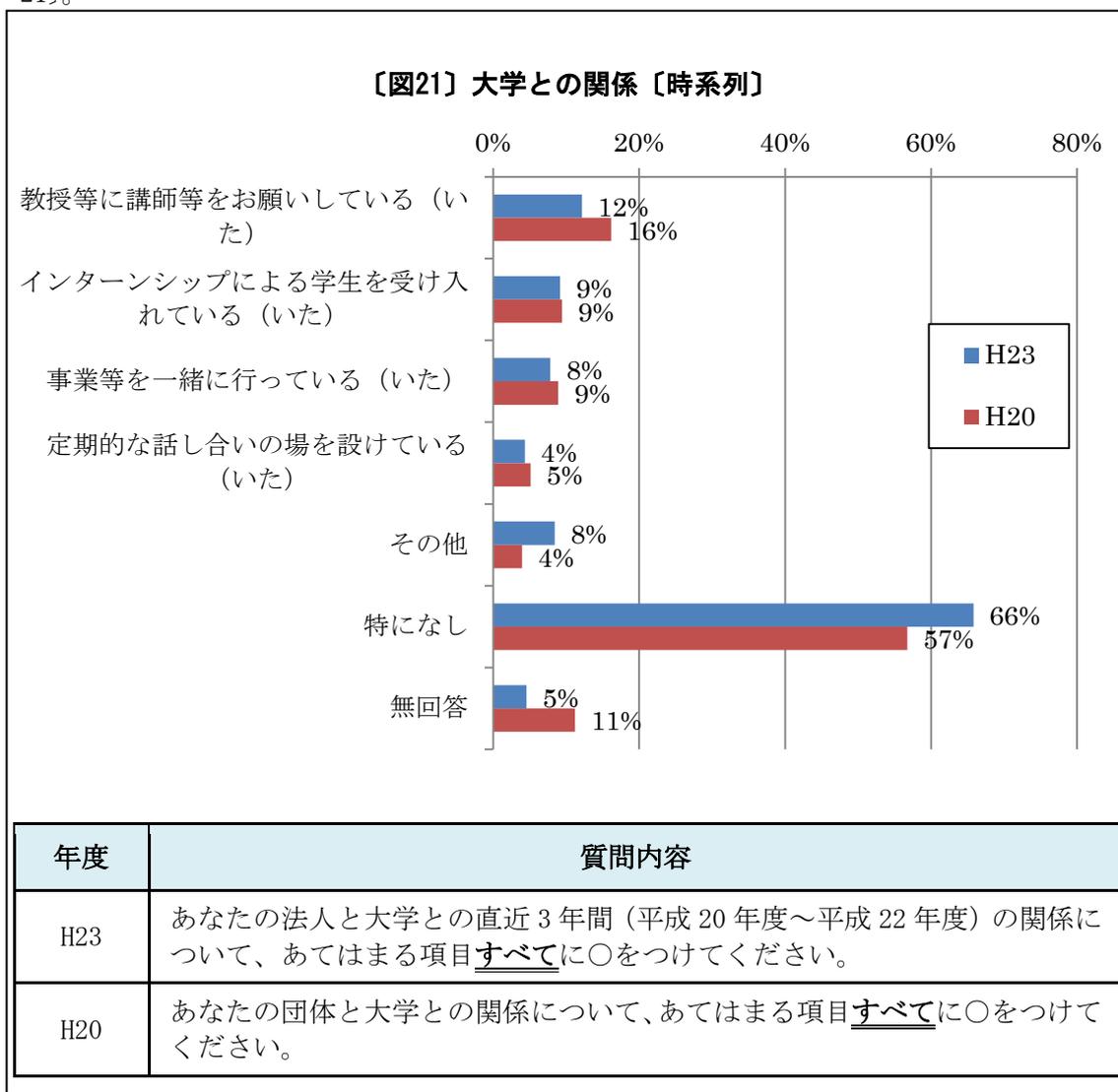
項目	構成比	回答数
教授等に講師等をお願いしている (いた)	12%	101
インターンシップによる学生を受け入れている (いた)	9%	76
事業等を一緒に行っている (いた)	8%	65
定期的な話し合いの場を設けている (いた)	4%	36
その他	8%	70
特になし	66%	547
無回答	5%	38

また、ボランティア型、事業型のいずれについても、大学との関係は希薄であることに変わりはない [表 29]。

[表 29] 大学との関係 (活動分類別)

	教授等に講師等をお願いしている (いた)	インターンシップによる学生を受け入れている (いた)	事業等を一緒に行っている (いた)	定期的な話し合いの場を設けている (いた)	その他	特になし	無回答
ボランティア型 (337)	13%	7%	9%	4%	6%	56%	4%
事業型 (321)	8%	10%	5%	3%	8%	63%	3%
その他 (173)	11%	8%	6%	5%	8%	56%	6%

H. 20 調査の結果もほぼ同様の傾向ではあるが、むしろ、「特になし」は増加している〔図21〕。



(問 22) 大学への要望事項 (1つ)

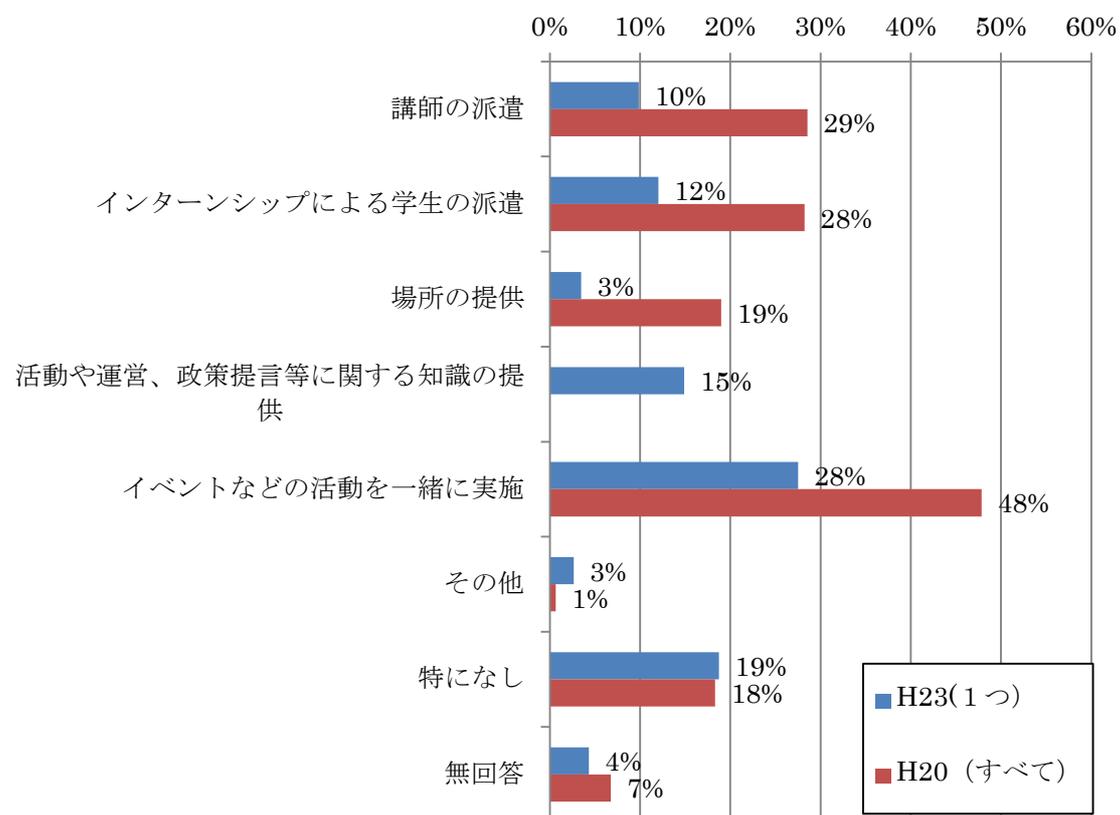
大学と協働・連携して活動するとしたら何を求めるかに対しては、最も比率の高い「イベントなどの活動を一緒に実施」でも 28%にすぎず、「知識の提供」は 2 番目とはいえ比率自体は 15%にとどまっている。NPOにとって、大学は遠い存在と言わざるを得ない〔表 30〕。

〔表 30〕 大学への要望

項目	構成比	回答数
イベントなどの活動を一緒に実施	28%	230
活動や運営、政策提言等に関する知識の提供	15%	124
インターンシップによる学生の派遣	12%	100
講師の派遣	10%	82
場所の提供	3%	29
その他	3%	22
特になし	19%	156
無回答	4%	34

なお、H. 20 の結果との比較については、回答方式が異なるため変化の判定が難しい〔図 22〕。

〔図22〕 大学への要望〔時系列〕



年度	質問内容
H23	あなたの法人が大学との協働・連携して活動をするとしたら、大学側に何を求めますか。あてはまる項目 <u>1つ</u> に○をつけてください。
H20	あなたの団体が大学と協働・連携して社会貢献活動をするとしたら、大学側に何を求めますか。あてはまる項目 <u>すべて</u> に○をつけてください。

(問 23) 自治会・町内会との関係実績

直近 3 年間における自治会・町内会等との関係については、「接点は特にない」が 51%を占めている。他方、「協働している」は 18%にとどまり、「(協働していないが)今後ぜひしたい」も 24%となっている〔表 31〕。

〔表 31〕 自治会・町内会との関係

項目	構成比	回答数
自治会・町内会との接点は特にない	51%	427
自治会・町内会と協働していないが、今後ぜひしたい	24%	196
自治会・町内会と協働している	18%	148
自治会・町内会以外の地域団体（こども会など）と協働している	9%	73
無回答	4%	34

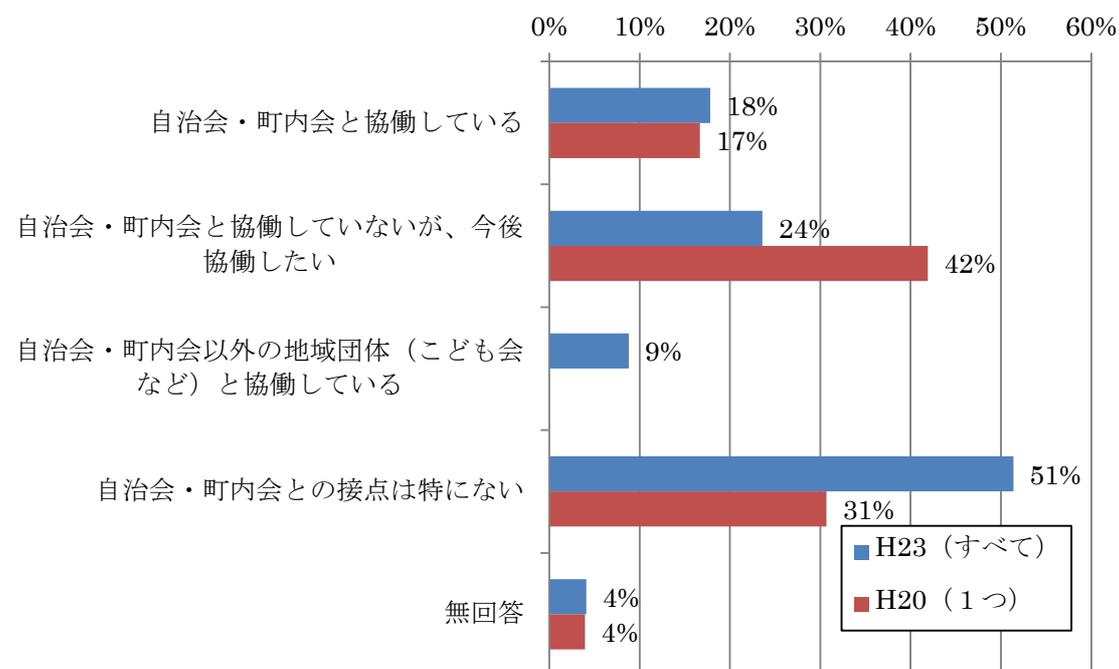
ボランティア型、事業型のいずれについても、先の大学と同様に、自治会・町内会との関係が希薄であることにはかわりはない〔表 32〕。

〔表 32〕 自治会・町内会との関係（活動分類別）

	自治会・町内会と協働している	自治会・町内会と協働していないが、今後ぜひしたい	自治会・町内会以外の地域団体（こども会など）と協働している	自治会・町内会との接点は特にな い	無回答
ボランティア型 (337)	16%	25%	9%	53%	3%
事業型 (321)	20%	22%	9%	52%	2%
その他 (173)	17%	23%	7%	47%	9%

3年前のH.20調査の結果との比較では、選択回答数の相違をこえて、「接点はない」の比率が大きく増大していることが判明する。NPOと地域団体との棲み分け状況はつとに指摘されるころではあるが、その傾向がさらに強まっているとすれば、共助社会や地域の支え合いが求められる現状を考慮すると非常に気がかりな事態と言えよう〔図23〕。

〔図23〕 自治会・町内会との関係〔時系列〕



年度	質問内容
H23	あなたの法人と自治会・町内会等との直近3年間（平成20年度～平成22年度）の関係について、あてはまる項目 <u>すべて</u> に○をつけてください。
H20	あなたの団体と自治会・町内会との関係について、あてはまる項目 <u>1つ</u> に○をつけてください。

なお、これまで見てきた行政、企業、大学、自治会・町内会など外部団体との協働実績やその推移に関する回答結果からは、NPOの姿勢がかなり内向き志向であること、あるいは内向き志向を高めていることが示唆される。

(問 24) 認定NPO法人の認定取得について (1つ)

「認定NPO法人」の認定資格をどう考えるかに関しては、各回答項目の大小比率よりもむしろ、「既に認定取得を受けている」とする比率が12%にのぼることが注目される。

この比率から推定すると、実際の認定法人数(3法人)をはるかに上回ることになり事実と齟齬を来たしてしまう。つまり、質問の文脈が誤解されている可能性があり、ひいては「認定NPO法人」の制度自体が、当事者であるNPOの間でさえ、いまだにきちんと認識されていないという状況が推測される〔表33〕。

〔表33〕 認定NPO法人の認定取得について

項目	構成比	回答数
認定取得を考えていない。	31%	258
認定要件が緩和されれば、認定取得を考えたい。	23%	191
認定NPO法人制度について勉強中である。	19%	161
既に認定取得を受けており、今後も更新していく。	12%	103
認定NPO法人制度を知らない。	9%	71
認定取得に向けて準備中である。	2%	20
現在、国税局に認定申請中である。	0%	1
無回答	3%	21

(問 25) 意見 (自由回答方式)

意見 (自由回答方式) は巻末に資料2として掲載した。

2-3 アンケート調査考察

ここで、アンケート調査の結果について総論的な考察を行っておきたい。

指摘すべき主要なポイントは、以下の三点にまとめられる。第1に、現行のNPO法人には、組織的な社会活動を展開する団体から、趣味的な個人サークルまで、多種多様な主体が混在している。実態の把握のためには、今回のアンケート調査のような登録団体すべてを対象とし、共通のフォームを採用する「一般型調査」の他に、目的や対象、規模や形態、活動実績などの区分を設定した上で行なう、「特化型ないし限定型調査」を付加することが肝要であろう。

第2に、全般的な傾向として言えることは、個別質問に関する分析においても指摘したように、NPOの姿勢に関して、外部組織との協働に比重を置くよりも、内向き志向のやや自己完結的な特性が見受けられる。NPOが自らの社会性あるいは社会的責任をどのように自覚しているのか、再確認する必要があるだろう。この点に関連させると、NPOのレベルで、相互に評価し合う仕組み、ないしはNPOを客観的に評価しうる信頼度の高いNPOの登場が求められるであろう。

第3に、調査結果によれば、個々の回答項目の比率を超越して、回答の仕方や質問への対応

の仕方に大きな特徴が存在する。具体的には、質問内容とは文脈の異なる回答や、質問者側の指示通りに対応してくれないといった、いわゆる「無効」回答の多さ、さらには「わからない」や「答えない」などの「無回答」比率の多さが相当する。もちろん、こうした現象には、回答する側の問題のみならず、調査主体側の質問設計の責任に帰すべき要素も付随するだろう。ただ、相応数のNPOにとって、今回取り上げたような課題や事案を日頃はあまり認識していないこと、裏返せば、調査で質問されはじめて認知するという現実を反映するものであろう。この点も若干の懸念材料として指摘しておかなければならない。

さて、調査結果は、また、行政側の留意すべきいくつかの課題をも示唆している。

ここでは二点ほど指摘しておきたい。まず、一口にNPO政策といっても、対象の多様な実態に応じた施策を講じる必要がある。NPO政策における最も大きな且つ喫緊の課題は、「NPOのくくり方」にあるように思われる。この問題は、現行の「NPO基金制度」の運用とも関連しよう。

次に、県の推進する共助社会政策のパートナーとしてNPOを位置付け、NPOの積極的な役割を期待するのであれば、少なくとも、NPOの量的拡大を模索することにはリスクが伴うであろう。もちろん、現行のNPO法人制度は、特段の資格要件もなく、自己申請にのみ依拠したメンバーシップにすぎないがゆえに、行政によるNPOのコントロールには大きな制約が付随する。ただ、現状のままのNPOの水準を前提とするのか、それとも、さらなるレベルアップを要求するのか、それに応じて県のNPO政策の内容が変わりうる。先般の法律改正にともなう新たな「認定NPO法人制度」では、管轄の責任が国から県にシフトする。新制度との兼ね合いにおいても、NPOの水準設定に関する何らかの政策的な判断が不可欠であろう。

3 ヒアリング調査

3-1 調査の概要

調査対象は、NPO以外の団体である企業（27社）、大学（10大学）、地域団体（8団体）、自治体（7市町村）を対象に、NPOとの連携やNPOに対する評価などを中心にインタビューを行った。また、NPO自体についても、自らの評価や課題などNPOの自己認識について調査を行った。

調査対象

(1) NPO 52 団体

NPOの選定においては、協働事業や委託事業などを行っている、または行ったことのある団体を、地域及び活動分野を偏らないように選定した。これらヒアリングを行った団体は、直近の事業収入の平均が約4,600万円であった。また、活動分野は保健、医療・子どもの健全育成が多く、次いで社会教育・まちづくり・団体の運営支援が多い。この活動分野は、アンケート調査の結果とも符合する。また、団体の設立年（法人格取得）は1999年から2003年に設立され6年以上活動している団体が5分の3を占めた。

(2) 企業 27 社

企業の選定においては、埼玉県NPO活動推進課が、平成23年度に埼玉県経営者協会の会員企業を対象（715社）に行った「県内企業の社会貢献活動及び協働調査」に回答のあった企業126社から、地域や業種に偏りがないように留意した。加えて、平成22年度に埼玉県が作成した「NPO協働事例集」に掲載されている企業や、今回のNPOへのヒアリング調査から明らかになったNPOと関連のある企業も対象とした。

(3) 大学 10 大学

大学においては、彩の国NPO・大学ネットワークの会員で、NPOとの連携や協働の事例がある大学を対象とした。

(4) 地域団体 8 団体

地域団体の選定においては、地域活動を実践している団体を表彰する「住民自治組織活動功績団体表彰」や「シラコバト賞」などで表彰された自治会等から、地域に偏りがないように留意した。

(5) 自治体 7 市町村

市町村については、主に「協働提案型事業」やNPOへの助成金制度を行っている自治体をヒアリング対象とした。地域や市町村規模によってNPOに対する印象

に大きな相違があるかどうかを確認の上、地域バランスを考慮し、政令市（1）、市（4）、町（2）とした。

調査内容

上記のヒアリング対象団体に対する具体的な質問項目は、以下の表の通りである。

（調査の項目）

対 象	質 問 項 目
N P O	① 現在の活動、運営状況について ② 課題になっていることや運営上の課題 ③ 協働についての現状と課題 ④ 行政の支援策について ⑤ その他、今後の事業展開や認定NPO法人の取得について
企 業	① 主な事業とCSR事業、NPOとの協働、連携事例について ② 協働についての現状と課題 ③ NPOとの協働を進めるために必要なこと ④ 知りたい情報や、今後の協働の可能性について
大 学	① NPOと大学（ゼミ）の協働または連携の事例 ② NPOとの協働を進めるために必要なこと ③ どのようなNPO（形態、分野、規模）と協働したいと思うか ④ NPO支援策へ期待すること
地 域 団 体	① 協働についての現状と課題 ② NPOとの協働を進めるために必要なこと
自 治 体	① 市民活動の状況 ② NPOへの支援事業、協働提案事業等について ③ 協働についての現状と課題 ④ NPOとの協働を進めるために必要なこと

（ヒアリング先団体は巻末に資料3として掲載した。）

3-2 NPOとの連携

(1) 企業

企業がNPOと連携している場合、企業の社会貢献活動の事業に関わるものがほとんどであり、連携するNPOは専門性のある団体である傾向が窺える。また、事業連携以外には、企業からNPOへの寄附などを通して間接的に支援する方法もわずかだがある。

しかし、企業がNPOと連携するような事例は県内には少ない。むしろ、地域にどのようなNPOがあるのか、その情報をどう得ればよいのか分からないといった声や、どのような事でNPOと協働したらよいのか、その必要性を感じていないという意見の方が多いのが実態である。NPOは連携や協働の相手として企業から印象深く認識されていないことが浮き彫りにされた。

(2) 大学

大学とNPOとの連携では、NPOでの学生のインターンシップが比較的多い。大学のインターンシップ制度の目的は、地域や人とのつながりや多様な経験をすることである。学生は事前にNPOの基礎知識などを学習し、一方の大学は学生が希望するNPOとのマッチングを行っている。インターンシップが、単なる体験学習の位置づけの場合もあるが、中には単位として取得できる仕組みになっている大学もある。インターンシップ以外には、NPOからの依頼で業務システムのソフトウェア開発をゼミの学生が行なう、実務請負型の事例があった。これらのケースの場合、大学や学生側にとっては、教育の実践フィールドの確保・体験ができ、他方、NPOにとっても学生にNPOの実態を理解してもらえるとといった利点も挙げられている。

(3) 地域団体

地域団体（自治会、商店街、コミュニティ協議会等）とNPOが連携して活動に取り組む事例は少なく、NPOと接点はないという地域団体がほとんどであった。NPOと連携している地域団体であっても、団体どうしの連携ではなく個人としての参加であった。全般的にみれば、地域団体はNPOとの連携・協働の必要性を感じていない傾向が強い。

その一因として、地域団体の活動そのものがNPOの活動に近い（地域型のコミュニティだが、地域の介護や助け合い活動などのテーマ型の活動を行っている）ことが考えられる。現に、地域団体の中には新しく立ち上げた活動をNPO法人化することも検討したが、申請に関する業務や毎年度の報告などが煩雑で自分たちにはハードルが高いため断念するケースもあった。NPOという言葉は知っているが、自分たちの地域にどのようなNPOがあるのかは知らない場合が多い。たとえ知っていたとしても、どのよう

な関わりを持てるのかがイメージが湧かないのが実態と言えるだろう。

(4) 自治体

ヒアリング対象の自治体は、「協働によるまちづくり」や「市民活動推進」などに関する条例や指針が制定され、この制度のもと、NPOへの協働提案事業募集や自治体独自の助成金制度など、何らかの形を通じてNPOとの連携・協働を行っている。しかし、自治体によっては、協働提案制度の活用度合いや、提案される事業の精度や成熟度に大きな開きが見受けられた。取組が積極的な自治体では、スタート助成、チャレンジ助成などコース別の助成メニューを設け、NPOの実情に応じた工夫がなされている。その一方、自治体が、NPOをはじめとする市民活動団体をどのように位置付け、関わりを持っていくのかが不明確なケースが散見された。他方、活動年数の長いNPOは自治体の制度に依存せず、会費や独自事業などによる自主財源で活動を行っている傾向も見受けられた。

3-3 他セクターからのNPO評価

(1) 企業

CSR事業に取り組んでいる企業においても、地域のNPOと特につながりはなく、その必要性を感じていないという意見が多い。そして「NPOとはどのような組織なのか」「地域でどのような活動をしている団体があるのかわからない」「活動内容がわかりづらく、インターネット上に出ている情報では少ない」といった意見が多く、NPOの情報が企業や担当者に届いてない。その一方で、数こそ少ないものの「NPOの持つ情報網や情報量を活用している」「寄附金の使われ方などからフィードバックを受け、NPOの活動から意欲や元気をもらいたい」という意見もあり、連携・協働の経験のある企業を中心にNPOに対する期待もある。

(2) 大学

全般的にみれば、学生が地域につながりや関心を持ち、学内ではできない経験を積むことに期待はしていても、実際にはどのようにNPOと連携していったらよいのかわからない、その必要性を感じられないという意見もあった。また、その点に関連して、NPOの情報を得るための情報の集約や一元化を望んでいるようだった。

NPOとのつながりがあった大学や機関は、担当者（教授など）の個人的なつながりが中心で、NPO関係者から直接情報を得ていて、実際に自分で活動に参加したり、他からの評判を聞いたりすることを通じて連携・協働する傾向が強い。

連携やインターンシップの受け入れなどの際にNPOには交通費や受入の諸経費な

ど、それに充てる資金がないことを知っている大学関係者からは、「大学が正式にNPOとの連携を求めて窓口や組織を作ることや企業インターンシップの助成金を活用するなどの対応も必要ではないか」という、意見も寄せられ、NPOを好意的に受け止めている面もある。

(3) 地域団体

地域団体からは、どのようなNPOが地域にあるのかわからないという回答が多かった。その一方で、「関心はあるがNPOとの接触の仕方がわからない」「コーディネートをする機関が必要なのではないか」という、ある一定の情報提供や出会いの場や仕組みがあれば、連携・協働の相手として認識されうる存在と映っている。特に、地域団体のうち、担い手や役員の高齢化の問題を抱える自治会・町内会からすると、比較的若い年齢層で構成されているNPOとの協力や連携への期待は大きい。地域の食文化や伝統文化の継承、自然保護などに関して専門性を持つNPOとの協力や連携への期待が特に高い。

(4) 自治体

都市部と町村部では自治体とNPOの関係性が異なる。協働については、比較的規模の小さい自治体では、NPOの活動が少ない地域もあり、自治体が整備した協働事業提案制度や助成制度などの支援制度をうまく活用することができていないケースもある。「制度の期待に沿う提案内容がなかった」という意見に代表されるように、NPOに対する期待はそれほど大きくはない。

これに対して、都市部の自治体では、補助制度から基金や市民からの寄附のマッチングファンドなどの運用へ移行するなど、NPOを育てるケースが見受けられ、NPOに対する期待が大きい。この場合、地域では協働の概念やあり方を巡って、市民と行政が、共通の理解・コンセンサスを作っていくために双方が大きな労力を払っている。全般的にみると、都市部の自治体は、NPOに期待し、相互学習と実践の積み重ねを続け、より望ましい協働を模索している段階にあると考えられる。

3-4 NPOの自己認識

(1) 行政との協働

協働とは、一般的には立場の異なる者同士が共通の目的を果たすために協力して事業（活動）を行うこととされている。ヒアリング対象団体の多くは委託事業や協働事業の実施など、何らかの形で行政と共に活動を行った、または行っているNPOがほとんど

ではあるが、それゆえに協働する上での課題を抱えている。

つまり、行政に対して「自分たちの行う活動への理解が欲しい」という内容のものもあるが、「まずは行政とNPOの相互理解のための話し合いの場づくりが必要だ」という趣旨の発言が多い。それと同時に、NPOとしても何を目的にどのような成果を求めて行政と協働するのかを再確認する必要があると認識している。

(2) 企業、その他のセクターとの協働

企業とNPOが協働する事例は県内では少ない。その一方で、将来、取り組む必要はあると考えてはいるものの、企業への働きかけの方法を模索しているNPOが多い。自分たちが地域の課題解決のためにできることと、それを企業と行うことによってどのような効果が生まれるのか、NPOにとって企業と協働する理由を整理し、それを企業に対して発信しているNPOは少なかった。地域団体等との協働においても同様な傾向が窺える。

NPOと特定の個人（大学であれば教授など）とのつながりから協働事例が生まれている場合がほとんどであるが、その場合には必ず双方の立場を理解した「コーディネーター」の存在があり、NPOはこの仲介役が増えることを望んでいる。

(3) NPOの課題

団体の活動規模（有給スタッフがいるか、委託事業などを行っているか）を問わず、「運営資金不足」「人材不足」の2点が多く、多くの団体から課題として挙げられている。両課題についてはNPOのステージ（設立直後や事業展開期、世代交代期など）別に具体的な課題がある。例えば「人材不足」では設立直後には経理担当がいない、という課題や、世代交代期には事業は継続的にあるが責任者を交代することができないといった後継者問題をかかえる団体もある。多くの会員と共に地域の課題解決のために事業に取り組んでいるNPOでも、必ずと言ってよいほど「運営資金不足」「人材不足」が課題として認識されている。

また「NPOと企業の協働事例やノウハウがないので提供を受けたい」「NPO同士の情報交換の場がないので、活動に広がりがない」「地域団体を交えた話し合いの場がない」なども重要な課題とされている。

ア 運営資金

今回のヒアリング調査の対象は、主に数年以上活動していて、行政からの委託事業や団体としての自主事業を活発に行なっている団体を中心である。しかしながら、活動を続けていくための資金の確保には一様に苦勞をしている。長年の活動により、経費の捻

出は軌道に乗ったものの、活動そのものを行なうスタッフに報酬を支払えない実態も多くあった。行政の施設運営を担っているNPOでも、有給スタッフはいるがボランティアなしには運営できない現状がある。一方、「金融機関からのアドバイスがほしい」という声もあり、融資で資金不足を補いたいとする意見も少数ながらあった。

(ア) 寄附

寄附収入に期待はしているが、寄附を募るための手段は特に持ち合わせておらず、寄附は募ってもなかなか集まらないというイメージを持っている。ゆえに運転資金不足を寄附金で充当することは考えていない。しかし、高齢者介護など福祉系のNPOでは新規事業立ち上げに関して（施設建設費等）、多額の寄附を集めたケースもあった。

その他は会員となって会費を納めてもらうというNPOが多い。「寄附金集めのノウハウが不足している」、「寄附を増やすために振込手数料を団体負担にしたり、クレジットカード決済を導入したりしたが、まだまだ寄附が集めやすい状況になっていない」と認識しているNPOが多い。

(イ) 助成金

NPOの多くは助成金に頼ることなく、「NPOとしての事業を確立していかなければならない」と考えている。その反面、NPOの目的である活動を続けるための基盤整備の方策の1つとして、本来の目的とは少し異なるものの助成事業や委託事業を行なわなくてはならないと一部のNPOは考えている。地域の助け合いの活動や環境保全など、NPOが行なう活動はその受益者や活動者が費用負担をすることが難しいケースが多く、行政をはじめとする助成金を活用したいとの声が多い。

また、単年度のみではなく、少額でも継続的な助成制度を多くが希望している。助成対象となる予算項目に人件費や管理運営費がほとんどないことによって、事務所の維持、常勤の雇用に支障をきたしていると認識するNPOも多い。

イ 人材育成、後継者

平成10年前後に活動を開始したNPOの場合、メンバーの高齢化を課題に挙げている割合が高く、活動の継続に不安を抱いている。新たな人材の流入は皆無ではないが、団体のミッションや運営を引き継ぐ人材（リーダー）の育成や担い手の確保は、活動経歴の長いNPOだけでなく、多くのNPOの課題となっている。特にメンバーの高齢化を課題に挙げていたNPOは、ITツールの活用不足も課題であると認識している。

ウ 行政への要望

助成金に関することをヒアリングの項目としたため、助成金の制度設計に関する要望が多い。とりわけNPOにとって運用面で制限の少ない助成金制度を望む意見が多い。現在の多くの助成金制度は、対象となる事業や経費が限定されていることを理由としている。団体の運営費を生み出すことの難しいNPOからは人件費や家賃補助などの運営費についても助成対象として認めて欲しいと考えている。

その他の要望としては、「個々のNPOではできない、NPOそのもののPR」や「企業に対するPRの機会や場の提供」、「行政担当部署への橋渡し」「社会福祉法人と同事業の場合、収益事業とみなさないこと」、等の声が挙げられている。

3-5 ヒアリング調査考察

ここでヒアリング調査について総論的な考察を行っておきたい。

指摘すべき主要なポイントは以下の三点にまとめられる。

第1に、NPOの「情報発信力不足」がNPOにとって大きな課題の一つであると言える。企業や大学、地域団体等からは、全般的なNPOという活動形態については認識されているが、身近にどのようなNPOがあるのかを具体的に認識している団体は少なく、個々のNPOの情報が団体に届いていないと言える。NPOが、他セクターとの協働や連携、寄附を募ることを望むならば、自身のホームページや県や市民活動支援施設が運営するホームページに、団体の目的や活動内容、連絡先などの基礎情報に加えて近年の活動や収支報告、「どのような形で活動に参加できるのか」などを定期的に発信する必要があるだろう。また、直接的に他セクターへ訪問するなどの積極的な行動も望ましい。どんなに専門性のある活動をしていても、その情報がNPOの関係者以外に知られていない状況では、他セクターの期待に応えられない上、出会いの機会も生まれまいだろう。

第2に、企業や大学、地域団体等からは、何かを共に行なう相手方として、NPOは認識されていないと言える。これは、NPOの情報発信力不足も一因であるが、NPOは、組織的な社会活動を展開する団体から趣味的な個人サークルまで多種多様あるため、行政や企業等の他セクターから見ると、捉えどころのないものに見える。そのため、他セクターにとってNPOをどのような基準で、どう判断していいのか迷う一因となっている可能性もある。この点に関連して、一部のNPOは「評価項目」を設定して、行政や市民等にNPOを評価できるような試みを行なっている。NPOをどう評価していくかは、今後の重要な課題となっていくだろう。併せて、NPOは自分たちの専門性（得意分野）を磨き、それを広く発信していく必要がある。

第3に、NPOは組織の運営について共通の課題を抱えている。「運営資金不足や人材の確保」がNPOに共通の課題となっていることから、この2点への対応は組織を運営する上での基礎と言える。これは、NPOが利益を上げるためではなく、ミッションを目的として活動する組織であることに加えて、活動重視で資金の確保に力を入れていないからであろう。今後、NPOが組織を継続して運営するためには、寄附集めや他セクターのとの協働、または資金の規模に合わせた実現可能な事業計画を立てるなど、個々のNPOの特性に合わせた資金調達や事業計画について今一度真剣に考える必要があるだろう。

次に、NPOの多様性は、当然ながら地域社会や市民の多様な生活上のニーズを反映したものであり、いわば、行政や企業ではまだ認識していない「ニーズ」を先取りし、それを活動に結びつけている。このことからNPOを新しい公共の担い手として位置付けるならば、NPOは、「市民参加」や「市民参画」を推進し、行政や企業の手法では築くことのできなかつた人間関係を形成して、地域の課題を解決するセクターとして大いに存在意義がある。また、今後は政府も「認定NPO法人」の要件を緩和したことから、「寄附」による「NPOへの市民参画」が拡大することが大いに期待される。

なお、52のNPOに行ったヒアリング内容の詳細については内容別にまとめ、巻末に資料4として掲載した。

4 まとめ

4-1 概括

本調査では1,525のNPO法人へのアンケート調査、NPO等への104件のヒアリング調査を実施したが、ここではそれらから得られたいくつかの知見を指摘することでまとめとしたい。

第1が、NPOはもともと多種多様な分野の活動を行なっているが、その目的・規模・形態もますます多様化している傾向があり、NPOと単に一言でくくることが難しくなっている点である。第2が、NPOの財政的基盤は未だに脆弱であり、行政からの支援（助成金や広報支援など）を必要としている。その支援はNPOのステージ（設立直後や事業展開期、世代交代期など）ごとに分けて考える必要がある点である。第3が、企業、大学、地域団体等の他セクターから見ると、NPOはまだまだ協働相手として認識されておらず、その要因の一つとしてNPOの「情報発信不足」が挙げられる点である。

以下では、これらの点を改めて詳述する。

4-2 NPOの現状

NPOの組織の属性（組織形態、活動分野）から見ると、県内のNPOは、趣味的なものから専門性の高い士業型まで、あるいはサークル的なものから組織的対応の可能なものまで、多様性に富んでいる。同様に、その活動も「保健・医療又は福祉の増進」「子どもの健全育成」「まちづくりの推進」などに集中しているものの、その他にもさまざまな活動が展開されている。

運営上においては、NPOは大きく見て二つの問題を抱えている。一つは、他セクターと協働ないし連携して事業活動を行っているNPOは、協働・連携していないそれよりもいくらか安定的な運営が確保されている傾向にあるものの、多くのNPOで共通する大きな課題として、運営資金の確保が挙げられる。もう一つは、NPO設立当初からの代表や責任者など、「特定の個人に責任や作業が集中する」傾向が依然として強く、新たなリーダーの育成など人材確保の問題が挙げられる。

4-3 他セクターとの協働

協働の面では、3年前と比べて「協働事業提案」制度が、いくつかの自治体で導入されて、単なる委託、受託関係ではない仕組みが実現した。これによって協働実績を積むNPOは増加している。しかし、アンケート結果では県、市町村を相手に協働を希望するNPOは想像以上に少ない。NPOの姿勢が他セクターとの協働に比重を置くよりも、現実には内向き志向の自己完結的な傾向が窺える。

そのほか、委託事業や助成事業、指定管理などの企画・立案や申請や報告業務、組織内の合意形成、法人格の変更相談などに対する支援の要望も強く、財政・人材以外での課題も少なくない。

企業、大学、地域団体等の他セクターからは、「NPO」という言葉は認識されているものの、個々のNPOに対しては認識が非常に薄い。一般的に広く知られるようになってきたNPOであるが、現実には社会での存在感を示せないでいる。その背景には、NPOの多様性やNPOの内向き志向とそれに関連する広報不足がある。それがゆえに、NPOは事業タイプや活動分野が多様であることなどから、捉えどころがない、あるいは身近に存在していながらも認知されていないのである。

一方、他セクターから認知されているNPOの多くは、他セクターとの協働実績があるケースであり、この場合はむしろNPOは企画力や専門性のある組織として捉えられている。この点からすれば、協働実績を積み重ねることが、NPOの存在意義を高めることにつながることは明らかである。そのためには、まずNPO自らが自身の情報を開示し、透明性を高める努力が求められていることは言うまでもない。

4-4 政策パートナーとしてのNPOへ

NPOを行政における政策パートナーとして位置付ける場合には、NPOの多様性を考慮に入れ、NPOのステージ（設立直後や事業展開期、世代交代期など）に応じた支援策を講ずる必要がある。支援内容についても、直接行政が担うべきもの、中核的なNPOを介して行うべきもの、NPOのネットワークを通じて行うべきものなどを想定し、その支援主体や形態は、NPOの実態に即した最適な方法を探る必要があろう。

政策パートナーとなるべきNPOは「助成」だけでなく「委託」「指定管理業務」を行える、つまり「公共事業」も担えるNPOと考えられる。その育成にはそれらの経験を積みながら、内向き志向にならないためにも他セクターとの出会いやコーディネートする支援が必要であり、それらの支援は行政が主導した方が効果的なことが多い。

(巻末資料)

- 資料1 アンケート調査票
- 資料2 アンケート調査意見（自由回答方式）
- 資料3 ヒアリング先一覧
- 資料4 NPOに対するヒアリング調査結果

資料1 アンケート調査票

『NPO実態調査』調査票【NPO用】

団体名			
主たる事務所の所在地	(市町村名のみで結構です) 埼玉県		市・町・村
調査票記入者	氏名		TEL
	E-mail		

※ 個人情報については、本調査以外の目的で使用することはありません。

◆ 団体の概要について

問1 あなたの法人が力を入れている活動分野は何ですか。最も力を入れている活動分野順に3つまで記入してください。

1 保健、医療又は福祉の増進	11 子どもの健全育成
2 社会教育の推進	12 情報化社会の発展
3 まちづくりの推進	13 科学技術の振興
4 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	14 経済活動の活性化
5 環境の保全	15 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
6 災害救援活動	16 消費者の保護
7 地域安全活動	17 1～16の活動を行う団体の支援
8 人権の擁護又は平和の推進	18 その他（具体的に： _____）
9 国際協力の活動	
10 男女共同参画社会の形成の促進	

1 番目	2 番目	3 番目

問2 あなたの法人は、次のどの分類に該当しますか。あてはまる項目1つに○をつけてください。

1 ボランティア型・・・会費や寄附を主な活動の原資とし、ボランティアの協力を得ながら社会貢献活動を行うNPO
2 事業型・・・有料・有償で社会サービスを提供し、主に事業収益で運営しているNPO
3 ネットワーク型・・・主として他のNPOの事業活動や組織運営の支援を行うなど、NPO同士のネットワークの構築を目的とした事業を行うNPO
4 士業型・・・税理士、社会保険労務士、弁護士、行政書士、カウンセラー、医師等の資格や専門を生かした活動を行うNPO
5 1～4には該当しない（具体的に： _____）

問3 あなたの法人の主たる事務所の形態はどうなっていますか。あてはまる項目 1つ に○をつけてください。

- | |
|------------------------------------------------------------|
| 1 団体専用の事務所を自己所有している |
| 2 団体専用の事務所を借りている |
| 3 役員等の個人宅や勤務先に事務所（連絡先）を置いている |
| 4 県や市町村等の行政機関内に事務所（連絡先）を置いている |
| 5 公民館、社会福祉協議会、ボランティアセンター、NPOサポートセンター等の公共施設内に事務所（連絡先）を置いている |
| 6 事務所を置かずメールボックス（私書箱等）を設置している |
| 7 その他（具体的に： _____) |

問4 あなたの法人の個人正会員の主な年齢層について、あてはまる項目 1つ に○をつけてください。

- | |
|----------|
| 1 20 歳代 |
| 2 30 歳代 |
| 3 40 歳代 |
| 4 50 歳代 |
| 5 60 歳代 |
| 6 70 歳以上 |

問5-1 あなたの法人の事務局スタッフの勤務形態について、あてはまる項目 すべて に○をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1 常勤の有給スタッフがいる（問5-2へ） |
| 2 非常勤の有給スタッフがいる（問6へ） |
| 3 無給のスタッフがいる（問6へ） |
| 4 スタッフがいない（問6へ） |

(注1)「常勤職員」：日常的に業務に携わる人（週30時間以上を目安としてください）

(注2)「非常勤職員」：常勤以外の人

(注3)「有給」：名称にかかわらず、定期的に報酬や賃金を受けている場合

(注4)「無給」：交通費等実費程度の場合は無給としてください

問5-2（前問5-1で「常勤の有給のスタッフがいる」とお答えの団体にお尋ねします。）常勤の有給スタッフの平均給与額（年間）はどのくらいですか。あてはまる項目 1つ に○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 100万円未満 | 5 400万円～500万円未満 |
| 2 100万円～200万円未満 | 6 500万円～600万円未満 |
| 3 200万円～300万円未満 | 7 600万円～700万円未満 |
| 4 300万円～400万円未満 | 8 700万円以上 |

問6 あなたの法人の事務局には、経理について決まった担当者（常勤・非常勤、有給・無給を問いません）がいますか。あてはまる項目 1つ に○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 経理のみを担当する者がいる |
| 2 他の仕事も兼務する経理担当者がいる |
| 3 理事が経理を兼務している |
| 4 特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している |
| 5 税理士等に外注している |
| 6 その他（具体的に: _____) |

◆ 財政状況について

問7 以下の各項目は、あなたの法人の直近の事業年度（1年間）における収入全体に対して、どの程度の割合を占めていますか。項目ごとにご記入ください。

1 会費収入	約	%
2 独自事業の収入	約	%
3 行政からの業務委託費	約	%
4 行政からの補助金・助成金	約	%
5 社会福祉協議会や企業からの業務委託費	約	%
6 民間、その他（財団、共同募金等）の助成金	約	%
7 寄附金（団体希望寄附金を除く）	約	%
8 借入金	約	%
9 前年度からの繰越金	約	%
10 その他	約	%
合 計		100 %

問8 あなたの法人が、収入を増やす手段として検討している項目に 1つ ○をつけてください。

- | |
|----------------------|
| 1 会費収入 |
| 2 独自事業の収入 |
| 3 行政からの委託・補助金・助成金 |
| 4 社会福祉協議会や企業からの業務委託費 |
| 5 寄附金（団体希望寄附金を除く） |
| 6 考えていない |
| 7 その他（具体的に: _____) |

◆ 情報について

問9 あなたの法人では、どのような手段を使って情報を発信していますか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

1 ホームページ・ブログ	6 メールマガジン、メーリングリスト
2 機関誌やパンフレット、チラシ等	7 SNS (ツイッター、フェイスブック、ミクシィ)
3 主催するシンポジウムやフォーラム、イベント等	8 その他 (具体的に:)
4 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等	9 特になし
5 行政が発行している広報紙等	

問10 埼玉県NPO情報ステーション (NPOコバトンびん) を利用していますか。あてはまる項目 1つ に○をつけてください。

1 利用している
2 利用していない (理由:)

◆ 寄附について

問11 あなたの法人は、直近の事業年度 (1年間) に、どこから、寄附を受けましたか。あてはまる項目 すべて に○をしてください。

1 企業
2 他のNPO
3 一般市民
4 団体関係者 (役員、会員、協力者など)
5 その他 (具体的に:)
6 寄附を受けていない

問12 あなたの法人が、寄附金を募るために行っていることは何ですか。あてはまる項目 1つ に○をしてください。

1 役員やスタッフ、会員の人脈の活用
2 ホームページ、ダイレクトメール等での呼びかけ
3 寄附調達のためのイベント開催
4 寄附者に対するお礼・報告
5 認定NPO法人の取得 (予定含む)
6 埼玉県NPO基金の団体希望寄附金制度の活用
7 積極的な情報公開
8 その他 (具体的に:)
9 特になし

◆ 課題と支援について

問 13 あなたの法人が、運営する上で困っていることがありますか。最も困っている順に3つ以内で記入してください。

1 特定の個人に責任や作業が集中する	1 番目	2 番目	3 番目
2 活動の中心となるリーダーや後継者が育たない			
3 メンバーの高齢化が進んでいる			
4 メンバーが忙しく、活動等の時間がなかなかとれない			
5 新しいメンバーがなかなか入ってこない			
6 活動を必要とする人や施設の情報が得にくい			
7 パートナーシップを組める企業の情報が得にくい			
8 活動資金が不足している			
9 常時使える活動拠点の確保			
10 活動に必要な専門的知識が不足し、外部に適切な相談者や相談機関がない			
11 NPOについての周囲の理解がない			
12 その他（具体的に:)
13 特になし			

問 14 あなたの法人が活動する上で、行政からどのような支援を望みますか。最も希望する項目順に3つ以内で記入してください。

1 活動の拠点となる場所の提供	1 番目	2 番目	3 番目
2 活動に対する資金援助（補助金・助成金）			
3 団体に対する融資制度の創設			
4 活動に必要な備品や機材の提供			
5 活動や組織運営に関するアドバイス、相談			
6 活動メンバーの能力向上のための研修			
7 市民のNPO活動に対する理解や参加を促すための普及・啓発			
8 他の団体や行政等との情報交換の場の提供			
9 その他（具体的に:)
10 特になし			

◆ 事業評価について

問 15 あなたの法人では、事業についてどのように評価をしていますか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 活動の対象者の満足度、活動の対象者からの評価
- 2 同じ活動をしている他団体からの評価
- 3 支援者や会員の評価
- 4 理事会や総会など意思決定機関による評価
- 5 具体的な目標を立てて達成できたかどうかを内部評価する
- 6 その他（具体的に： _____ ）

◆ 協働について

問 16-1 あなたの法人は、直近 3 年間（平成 20 年度～平成 22 年度）に行政と協働を行ったことがありますか。
あてはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 埼玉県と協働を行ったことがある（問 16-2 へ）
- 2 県内市町村と協働を行ったことがある（問 16-2 へ）
- 3 国と協働を行ったことがある（問 16-2 へ）
- 4 行政との協働を行ったことがない（問 17 へ）

（注）「協働」：各主体が明確な目的を共有し、お互いの特性や立場を理解した上で対等な関係に立ち、対話と合意を重視して社会的課題解決のために協力すること。行政との協働の方法には、政策立案・事業企画等への NPO の参画（審議会、協議会等への参加）、会議・フォーラム等での意見交換、事業協力、事業共催、委託事業、補助等の方法があります。

問 16-2（問 16-1 で「協働を行った」とお答えの団体にお尋ねします。）協働事業を実施した際、どのような問題点がありましたか。あてはまる項目すべてに○をつけてください。

- 1 実施するまでの手続きが煩雑だった
- 2 企画や実施に際して行政側の関与が多すぎた
- 3 企画や実施に際して行政側の関与が少なすぎた
- 4 行政側の資金負担が少なく、団体側の経済的負担が大きかった
- 5 法人側の協働への取り組みの態度が甘かった
- 6 その他（具体的に： _____ ）
- 7 特になし

問 20 あなたの法人が企業と協働・連携して活動をするとしたら、企業側に何を求めますか。あてはまる項目 1 つに○をつけてください。

1 人材の提供	5 イベントなどの活動を一緒に実施
2 資金、物品の提供	6 活動に関する企業への対等な発言権
3 場所の提供	7 その他
4 社会貢献活動にあたってのノウハウ や知識の提供	()
	8 特になし

◆ **大学との関係について**

問 21 あなたの法人と大学との直近 3 年間（平成 20 年度～平成 22 年度）の関係について、あてはまる項目 すべてに○をつけてください。

1 教授等に講師等をお願いしている（いた）
2 インターンシップによる学生を受け入れている（いた）
3 事業等を一緒に行っている（いた）
4 定期的な話し合いの場を設けている（いた）
5 その他（)
6 特になし

問 22 あなたの法人が大学との協働・連携して活動をするとしたら、大学側に何を求めますか。あてはまる項目 1 つに○をつけてください。

1 講師の派遣
2 インターンシップによる学生の派遣
3 場所の提供
4 活動や運営、政策提言等に関する知識の提供
5 イベントなどの活動を一緒に実施
6 その他（)
7 特になし

◆ **地域団体との関係について**

問 23 あなたの法人と自治会・町内会等との直近 3 年間（平成 20 年度～平成 22 年度）の関係について、あてはまる項目 すべてに○をつけてください。

1 自治会・町内会と協働している。
2 自治会・町内会と協働していないが、今後ぜひしたい。
3 自治会・町内会以外の地域団体（子ども会など）と協働している。 (協働相手名：)
4 自治会・町内会との接点は特になし。

◆ NPO法人について

問 24 あなたの法人では、「認定NPO法人」の認定取得について、どの様にお考えですか。

最も近い項目 1つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 既に認定取得を受けており、今後も更新していく。2 現在、国税局に認定申請中である。3 認定取得に向けて準備中である。4 認定要件が緩和されれば、認定取得を考えたい。5 認定NPO法人制度について勉強中である。6 認定NPO法人制度を知らない。7 認定取得を考えていない。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※ 「認定NPO法人制度」とは、認定されたNPO法人に対する寄附について、寄附金控除の対象とするなどの税制上の優遇措置です。

組織運営及び事業活動が適正であること等の一定の要件を満たすNPO法人に対して、国税庁長官が認定しています。

平成 23 年度税制改革（市民公益税制）において、認定要件の緩和や認定庁が国税庁から都道府県に移管される等の内容が盛り込まれています。

◆ その他

問 25 全体を通じて何かご意見等ございましたらご記入ください。

--

御協力ありがとうございました。

この調査票を同封の返信用封筒に入れて、7月31日(日)までに投函してください。

資料2 アンケート調査意見（自由回答方式）

自由記載「全体を通じて何かご意見等ございましたらご記入ください」の欄に記入された主なものです。

※記入内容により個人や団体が特定されてしまうもの、誤字脱字等については、必要最小限の修正を加えています。

(1)NPO全般について

これからもさいたまが環境（リサイクル）を通じ循環社会が進んでいる町づくりに協力し三身一体（行、民、NPO）の姿勢で事業構築にあたりたい。
会費で運営しているため、不況で会員が減少し、収入が減っていくのが困る。
NPOに対する税制、消費税なども含め、国の方針など検討すべきと思います。アンケートはたくさんあり結果がどう反映されていくのか疑問。
当会は事業型NPOです。地域に対して何ができるか、という視点も大切だと思います。援助していただくのがNPOだとは思いません。自由な発想で社会に貢献し経済と両輪で活動していければ良いと思います。
NPO法人について市町村の現場は、まだまだ認識不足の感がある。
今一番の悩みは後継者問題。真剣にこの2年間の期間で育成していこうと考えています。
NPOについて社会が理解するまでにはあと少なくとも20年かかると思います。今NPOをするのはよほどでないをやめたほうがいい。労多く報われることはほとんどない仕事です。
私たちの環境（特に自然保護）NPOは、孤立無援の状況に近いと改めて思いました。まだ開発に対する障害物としか評価をしていないのでしょうか。
国際交流のための具体的手法が難しく、新しいメンバーがなかなか加入しない。
銀行からの融資が受けられず、代表融資に頼らざるを得ない。地域包括事業を申請した所、地域包括事業の単独法人でないと受付ができないと市役所で言われ受け付けてもらえなかった。公募があるかわからない。あったとしても公表より受付期間が1週間程の短期間、そのための空法人の設立が必要なんておかしい。
NPO法人の中で悪質な法人が有る様で同じ様なNPOと見られたくない。
新しい公共の受け皿としての社会的制度が未整備。
市町村においてNPO主管課以外、トップを含め職員のNPOに対する意識が低すぎる。特に土木・建築等の技術系職員の意識は全く変わっていない。
もっとNPO法人としての立場が市の中で認められ少しは優先されるような、法人になってよかったですと思えることがあると励みになると感じます。

NPO関係の情報がほとんど入ってこない。情報ルートが望まれる。
NPO法人の見直しが必要。非営利を徹底する。
NPOの活動は特定の個人の負担が大きすぎる。
地域それぞれに存在する団体が社会に存在する意義、使命（ミッション）、機能を、行政や企業の方々に広く知っていただき、誰もが気軽に資金面の応援ができる世の中になればと思っています。
事業展開、情報発信に向けて検討しておりますが、結果として現状維持に止まっています。昨年度から引き続き事業所の外壁、屋根、玄関回りの改修工事を行っているので工事が一段落したら再検討したいと思っております。資金不足ですが頑張ります！
あまりあてはまる項目がなかった。ことばの意味がわかりにくい感じがした。小さな団体では他との協働、人手不足もありいろんなことには挑戦しづらい。現状のまま何年続けていけるかが課題。
NPO法人にはなってみたけれど、人材不足、資金不足に悩み続け、NPOに求められる書類の多さに時間を費やされ、本来民間が得意とする創造力、瞬発力が奪われていくのが実感されます。社会的信用とか会員の結束力とかにはNPO法人の肩書きは役立ったかもしれませんが存続は困難です。
リスクマネジメントについてテーマを絞り（テーマ毎に）意見交換したい。
昨年度、近隣の市の協働事業提案制度に応募したが、当会の認知度が低い審査員がおられ、まだまだ普及度が足りない事を痛感した。ただし、今回の未曾有の大震災復興支援のボランティア活動で全国的に広まり、一層認知度が高まると認識しています。NPOコバトンびんなどを活用して情報発信していきたいと考えています。
NPOという法人になって3年目です。初心の理念を忘れず地域に根ざし、子育てを通し共に喜び合える信頼関係を築きながら、ニーズに答えられる法人でありたいと日々奮闘しています。行政では手の届きにくい部分を担っているつもりです。素人集団では自己資金の調達など自己アピールが足りません。
まずしいNPO法人です。いろいろとやりたいことはありますが、人的物的に足りないことが多すぎる。何とかしたいと思っておりますが何ともならないのが現状です。
現在県南西部NPO連絡会に所属し、他団体の貴重な経験を含め勉強中です。
県のNPO促進の政策をもっと発信するべき。市町村レベルの協働事業も情報が県のHPで集約されていれば多様なモデルケースとしてぜひ参考にしたい。他のNPOなどの自由な発想をお互いに知りたい。
全国各県の正会員の活動により「新聞による経済教育（NIE. E（エコノミー）」を行っているが埼玉県での活動はほとんど実行されてない。今後は埼玉県での活動を活発化し社会貢献を実行していきたいと思っております。
本業との両立が困難でなかなか難しい現状です。
福祉関係ではなかなか活動資金が不足で収入面など時間が取れないのが現状です。

<p>発足して間もないので自力でどこまで行けるかを試しています。</p>
<p>NPOの申請をしてまだよく分からない事が多く、勉強が必要だと感じました。</p>
<p>寄附の文化がないと言われる日本でNPOというのは、それに代われる存在になれると思っています。社会貢献のためには、お金を使うという意識が広がれば日本はもっと全体が豊かになれると考えています。</p>
<p>地方銀行で融資について「NPOだから」という理由で短期返済を要求された。社会的信用がないためだと思うが、個々の法人の財務の状況で判断し、一律にくくるのはどうかとも思われる。</p>

(2) 協働について

<p>行政は市民発を望んでおられますが、継続については行政側が主となり、行政は担当が次々と変わるので継続が難しい。一番安心して協働できる相手だと思っていますが、行政との相互理解を深めていなくては進んでいかないようです。</p>
<p>協働はきちんとコンセンサスを取っておかないと、行政の下請けになるのではないかと。</p>
<p>運営を続けるために借入金を頼っています。公益財団法人との協働事業を通年で行っている為に赤字がふくらんでもやり続けなければならず、下がることも進むこともできない状況です。</p>
<p>未だにNPOを下請、ローコストオペレーション手段と考えている行政マンが多い。「協働」コンペ審査員もそちらにも視点をもちつつ評価すべき。以前大変不快な思いをした。</p>
<p>障害者が、社会へ出る活動を色々な分野で協働させていただきたい。</p>
<p>当法人は、専門性が高いため、他のNPO団体と交流することが難しいことを理解頂ければ幸いです。</p>
<p>市との協働で感じていることは、まちづくりや経済活性化等市政の大きな課題における協働は長期間継続しなければ効果を上げることはできない。行政はハード面、民間はソフト面等役割分担を明確にして良好な関係を維持する努力体制が必要である。</p>

(3) 行政等への要望

<p>非営利活動部門で講座・勉強会を継続的に行っていますが告知の手段が少ないため範囲が限られています。市報などと一緒に告知できるとよいと思います。</p>
<p>東日本大震災の復興に協力をしていきたいがその手段がよくわからないので県で現地の情報をまとめて公開してほしい。</p>
<p>NPO法人と錯綜する企業広告を多く見受けます。1つの例として「NPO〇〇〇〇会社」とは日本プロフェッショナルオフィスとの返答を受けたこともあります。明らかに消費者にとっては紛らわしい事例だと思います。厳格に取り締まるルールをつくる様、県には希望したいとも考えております。</p>
<p>人材育成のため支援をお願いしたい。(とくに若年層(大学生や高校生)を参加させたい事業を編成したいと思っています。)</p>

<p>NPOに対する社会、自治体などのかかわり方が地方によって大きく異なっているため、国や県の対応と地方自治体との温度差が大きすぎます。</p>
<p>地域でデイケア施設を運営していますが職員の研修の場が足りません。土日や夏休み等にいろいろ学習する場を大学で借りて実施していただければと思います。以前はプールを使っての講習会やボランティアサークルの地域活動もあったように思いますが、大学だけでなく県立高校や社協など身近なところで学習する場があると、視野を広げる意味でもとても有効だと思います。</p>
<p>アルコールや薬物に問題を抱えている人多くいるのですが、自分から進んで来る人は少ない。医療行政（福祉）から力を入れてもらいたい。</p>
<p>NPO法人は設立が簡単な面、長期的発展が資金・人材的に難しい様な気がします。そこをバックアップできるものがあると良いのですが。</p>
<p>川の浄化をテーマに活動しているNPOに対し、関わる行政、地域企業がどう思っているか、自分たちは川の浄化をどう考えているかの意識調査を大学という立場で意識調査を試みたら担当行政や、民間企業のNPOに対する考えがわかり、より実態調査につながると思います。</p>
<p>自治体からの集会の会場の無料提供などの支援、情報の提供などの支援を要望している。</p>
<p>手続きが（毎年の報告等）簡素化してほしい。</p>
<p>借用している家賃の負担が大きい為、一部補助や補助金をうけやすく対策を検討していただきたい。</p>
<p>税金の減免、各種補助金の申請は会計年度で3月31日締めにする必要が多い。これらの制度を任期の会計締めでもできるようにするのを希望します。（又は設立前にこれらの制度で周知することにしてほしい）</p>
<p>NPO法人はそれぞれの目的を持って活動しているボランティア団体です。故に一律的な規制や「しぼり」をかけてほしくないです。</p>
<p>行政からの支援を受けたいが受け方がわからない。</p>
<p>自治体、企業、自治会等との協働関係を築く為の全体会というような場を作って互いの活動を紹介しあう機会を提供して頂きたいと思います。（相互に活動を具体的に紹介し合う）</p>
<p>NPOという組織に対して一般市民の理解度が低いように思います。税金のがれをしているのではとか、自分の好きなことをして満足しているだけなのではなどなど、行政でさらにNPOに関する認知度を高めていただけるような広報活動をしていただきたいと思います。</p>
<p>民間企業や自治会・町内会との連携をめざして交流会、情報交換会の開催とそうした相談の出来る窓口の設定がほしいと思う。</p>
<p>NPO法人という名前でも誤解された部分が多すぎる。県庁職員や市役所職員さえも「営利」「非営利」の違いを理解していない。まず公務員の皆様から上記の理解を深めていただきたい。</p>

(4) 助成金について

助成財団からの助成についての設問がありませんが（問7以外は）当会は財団からの支援（お金に限らず）を期待しています。
大きな額の補助金が同一のNPO法人へ数種類も交付されている。人件費でかなり支出されるが実質である。申請内容の精査も必要なのではないか。協働という概念がNPOも行政ももっと経験を積んでいかないと定着しないように思う。
事業を行っているため、補助金、助成金等の対象になりません。事業を安定して続けたり、発展させたりする為の補助金、助成金制度を考えて頂けるとありがたいです。気がつく福祉関係は大手の株式会社ばかり増えています。資本のないものは生き残れません。
いろいろな団体（公/民）が助成金の制度を設けているが、経常経費への助成（特に家賃）がなく、単発的な事業に片寄っている。継続していくには経常経費への助成が不可欠と考える。
専門集団として行政と協働していきたいが、現状ではプロジェクトを申請し審査を受ける立場にある。一過性の事業に補助をし、自力で振興を促されてその先が無い。審査員もこちらから見るとこちらの専門性に対してどこまで専門的に理解しているのか疑問な事がある。
NPO活動助成金を申請しても当選する確率が悪い。申請書類作成に時間がかかりすぎて出しにくい。
法人に利益が残る助成金を望む。利益10%程度を今後の活動資金として留保したいため。
県の補助金制度の中に少額(5-10万円)の補助を手軽に利用できると良い
補助金を役所の年度できらずに自由度をもたせてほしい。
まだ設立したばかりのNPOなので活動については具体的な説明ができませんが事業目的を明確にしてありますので、社会に役立つNPOを目指しているところです。やはり事業を円滑に推進するための公的補助が得られるようにして欲しいと願っております。

(5) 認定NPO法人について

認定NPO法人についてこれから勉強していこうと思います。
認定取得に向けた思いはあるのですが、小規模な当法人ではたどり着けないかもと悩むこの頃です
認定NPO法人についての広報が必要。
認定NPO法人のハードルがまだ高いと思います。
認定NPOになって法人側にどんなメリットがあるか知りたい。NPO活動を支援してもらう方法（たとえば企業や大学からどのようにしたら支援をうけられるか、協力的な企業や大学を教えてほしい。）
地域のNPOその他活動団体をまとめて認定NPOとし、寄付金控除の窓口として、各団体への企業等からの寄付制度を定着させたい。

(6) アンケートについて

<p>この調査結果を踏まえ、是非もっとNPOが活動しやすい環境が整備されることを期待しています。</p>
<p>よくこの種のアンケートがありますが、その結果のフィードバック、アンケートから得られた効果など何のレスポンスもない。求めるだけでなく活動による情報・内容を報告する必要があると思う。</p>
<p>他のNPO法人とは異なる特殊性を持っているが、本アンケートの集計結果が本会のような新しい分野でのNPO活動に対して今後どのような影響を与えていくものかについての報告を是非とも伺いたい。</p>
<p>度々このようなアンケートをされますが結果が役立てられていると思えないのです。アンケートからの提言などはないのですか。アンケートのためのアンケートと思ってしまいます。</p>
<p>私達は想定されているNPO活動に入っていないのか、選択肢がない設問があり苦しかった。もっと多様な活動を想定してほしい。既存の枠組みにはまらないのでNPO法人として活動している団体もある。NPOであることが重要ではなく、市民の多様な活動を支える制度を創ってほしい。</p>
<p>この実態調査は一般的なものであるため、当施設には該当欄が少ないと思われる。</p>
<p>NPO活動は設問2の形態によって全く異なります。ぜひボランティア型に関する細かな調査をして成功している事例の情報提供をお願い致します。</p>
<p>このアンケートは税金のムダ使いだ。やらない方が良い。せめてもっと安価な紙を使うべし。NPOは自主的、主体的活動であるべきと思う。</p>
<p>質問の主旨があいまいで回答に困るものが多い。</p>

資料3 ヒアリング先一覧 (50音順)

●NPO (52団体)

特定非営利活動法人 いきいき市民連絡会
特定非営利活動法人 入間市文化創造ネットワーク
外国人 119 ネットワーク
特定非営利活動法人 川口市民環境会議
特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉
特定非営利活動法人 共育塾
特定非営利活動法人 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
特定非営利活動法人 暮らしネット・えん
特定非営利活動法人 グリーンオフィスさやま
特定非営利活動法人 越谷らるご
特定非営利活動法人 男女共同参画こしがやともろう
特定非営利活動法人 コットンドリーム
特定非営利活動法人 子ども大学かわごえ
さいたま冒険遊び場・たねの会
特定非営利活動法人 埼玉映画ネットワーク
特定非営利活動法人 彩の子ネットワーク
特定非営利活動法人 さいたま映像ボランティアの会
特定非営利活動法人 彩 SITA
特定非営利活動法人 在宅福祉サービスたすけあい日高
特定非営利活動法人 さわやかたすけあい草加
特定非営利活動法人 視覚障がい者支援協会・ひかりの森
特定非営利活動法人 資産相談センター
特定非営利活動法人 颯埜屏
特定非営利活動法人 市民シアター・エフ
特定非営利活動法人 障害者の職場参加をすすめる会
特定非営利活動法人 食育研究会 MoguMogu
特定非営利活動法人 食生活カウンセラーの会
特定非営利活動法人 生活工房つばさ・游
特定非営利活動法人 セカンドリーグ埼玉
特定非営利活動法人 ためぞうクラブ
特定非営利活動法人 地域福祉研究会
特定非営利活動法人 東上まちづくりフォーラム

特定非営利活動法人 所沢市学童クラブの会
特定非営利活動法人 なかよしねっと
特定非営利活動法人 新座子育てネットワーク
特定非営利活動法人 ぬくもり福祉会たんぼぼ
特定非営利活動法人 花の森こども園
特定非営利活動法人 バリアフリー・アートの会わーくぼけっと
特定非営利活動法人 ふくしネットにいざ
特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター
特定非営利活動法人 ぼけっとステーション
特定非営利活動法人 ほっとポット
特定非営利活動法人 まち研究工房
特定非営利活動法人 MIKO ねっと
特定非営利活動法人 みれっと
特定非営利活動法人 みんなの夢の音楽隊
特定非営利活動法人 むさしの里山研究会
特定非営利活動法人 メイあさかセンター
特定非営利活動法人 ユーアンドユーサポート
特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ青いそら
特定非営利活動法人 わこう子育てネットワーク
和光NPOネットワーク

●企業 (27社)

アサヒロジスティクス株式会社
株式会社安心ダイヤル
イーグルバス株式会社
株式会社エーティーティーソリューションズ
株式会社 OKUTA
カルソニックカンセイ株式会社
関東自動車株式会社
キリンビール株式会社
株式会社コマーム
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社埼玉新聞社
埼玉トヨペット株式会社
株式会社 JTB 関東
株式会社十万石ふくさや
株式会社タムラ製作所
東京ガス株式会社埼玉支店
日本たばこ産業株式会社 (JT 埼玉支店)
ファインモーターズ
富士ゼロックス埼玉株式会社
ポラス株式会社
本田技研工業株式会社 埼玉製作所
毎日興業株式会社
株式会社味輝
株式会社武蔵野銀行
株式会社安川電機 人間事業所
株式会社ユニマットそよ風
リングアンドリンク株式会社

●大学 (10大学、学内機関)

埼玉県立大学 社会福祉学部
埼玉県立大学
埼玉大学 共生社会教育研究センター
芝浦工業大学 工学部土木学科
駿河台大学
聖学院大学コミュニティ活動支援センター

東京家政大学 狭山校舎管理部 地域連携協力推進センター

獨協大学法学部地域総合研究所 福永教授

日本工業大学情報工学科システム管理室大木教授
立正大学 社会福祉学部 ボランティア活動推進センター

●地域団体 (8団体)

上尾市主任児童委員会
アポポ商店街振興組合
上里町 西原町区民会
鴻巣市生出塚団地自治会花のコミュニティ
越谷市桜井地区コミュニティ推進協議会
地縁団体法人 こぶし団地自治会
草加市松原団地見守りネットワーク
本庄市 長浜町自治会

●自治体 (7市町村)

川越市 市民部市民活動支援課
熊谷市 市民部市民活動推進課
さいたま市 コミュニティ推進課市民活動支援室
草加市 みんなでまちづくり課市民活動センター
鶴ヶ島市 市民生活部市民協働推進課
宮代町 総務政策課協働推進担当
寄居町 企画課

資料4 NPOに対するヒアリング調査結果

●現在抱えている課題について

カテゴリー	内容
団体の運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・会員はそれぞれ本業を持ち、日常業務に差し支えない協力しか得られず、積極的に活動を拡大していくことができない。 ・活動基盤を充実させて、委託事業以外の自主事業を増やしていきたい。 ・経理事務が負担となっている。事業の受託が増えれば増えるほど、日常の事務作業が増えることになり、人的支援が必要である。 ・行政との協働は実績重視なので新設の団体は協働することができない。
団体の継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は団体の継続。活動を発展・拡大させないと団体の継続は困難だが、そのためにはスタッフを増員しなくてはならない。スタッフを増員するにはより財政基盤を固める必要があり、そのためには委託事業などで事業規模を拡大し、本来事業から離れた事業を行わなくてはならない可能性がある。 ・経済面のメリットを考え介護保険事業に取り組んだものの、その事業に追われ、本来ボランティアとしての地域の集いの場の取り組みができなくなった。
財務、資金について	<p>※助成金に対しての要望や意見は「行政に望む支援」で紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費を捻出できるような自主事業を行うことは難しい。 ・事業の継続に必要な金銭的なサポートが欲しい。(立ち上げ後2～3年間の金銭的サポート) ・現状はボランティアスタッフの献身的な意識とスキルに支えられている。
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げ時のNPOとしての理念を引き継ぐ人材の育成が急務。 ・世代間交流の担い手やリーダー、特に女性リーダーを育てることがなかなか出来ていないのが悩み。 ●メンバーの高齢化 <ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化が進み徐々に会員数が減少している。 ・若い世代が働く場としては、十分とは言えず協力者の高齢化が課題となっている。

	<p>●担い手がいない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンディキャップを持つ人が働く場所は社会に必要とされているが、他にこうした事業を始める次世代の担い手がいない。 ・自身の子どもの成長や教育環境の変化など本人の関心がなくなると、離れていくのも事実だ。 ・学生ボランティアを募集してもなかなか集まらないことが多い。また、参加しても卒業してしまうので継続性で苦労している。
税の優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と同様のサービスを提供しているNPO法人には同等の優遇措置をしてほしい。
法の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・法整備推進と支援団体へのマネジメント支援をして欲しい。 ・介護保険外のサービス事業を行っているNPOに支援をして欲しい。 ・NPO 法人の解散の手続きも今後の課題の一つとなっていこう。
寄附	<ul style="list-style-type: none"> ・認定NPO法人には寄附金集めのノウハウが必要である。 ・金融機関からアドバイスをもらえるような人材支援がほしい。 ・財政面では、寄附や会費の振込手数料を団体側が負担したり、クレジットカード決済を可能にしたりと、支払いの手間を軽減する仕組みを数々導入しているが、さらに寄附を集めやすい形に整えなくてはならない。
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が次第に官僚化してくる。 ・事業を行うには協力してくれる市民の存在が欠かせない。この委託金額や指定管理者制度の仕組みについても検討が必要。 ・指定管理者となっているものの、NPO側に経済的基盤がないため行政と対等になることは難しい。 ・職員の給料に限度額は決められていないが、安価な場合が多く、NPOの活動で生活することが困難なのが現状。責任ある業務にはそれに見合った給料の支払いがあるべき。

●協働についての現状と課題

行政	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への理解を広げるための広報を行政と考えていくことができる。 ・協働へのアプローチは、積極的に行政に働きかけた。 ・県や市に相談に行っても、職員による意識の違いを大いに感じるこ
----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発事業（冊子づくりやパンフレットなど）は、分野ごとに特化した知識・情報を持ち、市民に伝えるためのノウハウを持ったNPOとの協働こそが効果をもたらすのではないかと。 ・行政からは、より安い下請けと考えられていると感じる。こうした状況では残念ながら良好な協働の関係は生まれない。 ・市町村に、NPO 活動の意義を周知するための職員研修が必要である。 ・行政の担当課と関係するNPO で「月に1回、第3水曜日に2時間」などとあらかじめ決めて、定期的な会議を持ったらよいのではないかと。
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の持っている問題意識、課題に対し、フィットした提案ができるかが大切である。 ・企業側からは収益を上げたい、顧客を拡大したいという目的で話を打ち込まれるためNPOがどういう形で参画できるのか、またNPOとして何ができるか可能性を検討している。 ・NPOと企業が連携するときに中間に立つ窓口があればいい。 ・企業から場所や物資の提供があり、自分たちで準備をする負担がなく満足している。 ・企業と協働することで利用者の賃金も普通の作業所より高く設定することができ、今後、利用者を増やす可能性もある。定期的受注ができ経営も安定している。 ・企業とNPOが交流する機会がないのが最大の課題。 ・大切なことはコネクションである。相手方のバックグラウンドを知り、相手方の安心できる人の紹介があれば話の進みは早い。 ・企業のCSR情報がデータベース化されていればNPOが積極的にアプローチすることができる。
大学、学生	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生との協働は、年度が替わる度、新しい学生に趣旨や内容を一から説明しなくてはならず、習熟する頃に卒業してしまうのが悩み。
商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに関する思考が一致して行政が場所の確保と提供、商工会議所が受け付け事務員の派遣をしてくれた。行政も場所を提供してくれ、企画と運営はNPOが担当した。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりや理解を求めるために地元自治会との交流が必要で

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の回覧板に活動に関する募集などの案内を掲載してもらっている。
財団法人	<ul style="list-style-type: none"> ・財団との協働事業は公的な側面が強いため、社会状況に応じてフレキシブルな対応が困難。
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係ができている団体と協働するのが望ましい。 ・自ら協働事業などを仕かける時間的余裕がない。 ・ボランティアに謝礼が発生することで責任感や意欲が生まれ、結果として好結果になる。 ・NPOには各専門分野で培ったノウハウがあるため、協働できる仕組みを行政の施策としてほしい。 ・NPOは交渉能力、知識、コストの調達の仕方を学ぶべきである。

●行政への要望

助成金制度	<ul style="list-style-type: none"> ●継続的な助成 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決には時間を要することなどから複数年での継続的な支援がほしい。 ・少額でよいから、継続的・恒常的に出る助成金、補助金があればよい。 （立ち上げ時に使える多額の助成金、補助金が多いが、受益者が応分の負担をできない等の理由で事業を継続できないケースがある。収益性はないが公益性の高い小規模な事業に、継続のための助成金・補助金があればよい）。 ●助成金の申請手続きについて <ul style="list-style-type: none"> ・事務作業負担が重くならない申請制度を望む。 ・助成金の申請の簡素化や申請から支払いまでの時間をできるだけ短縮してほしい。 ●助成対象について <ul style="list-style-type: none"> ・助成金には、事務費用は含まれないため、資金のないNPOは利用できない。1/2 助成も 1/2 は自分たちで用意しなければならないのでとても利用できない。
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金の使用目的（人件費について） <ul style="list-style-type: none"> ・人件費が含まれている県のチャレンジサポート事業助成金は非常に良かった。県助成金を受けたことが事業の信頼性につながった。 ・人件費等、運営に対する助成を検討してほしい。助成を受けていると、参加費を徴収するイベントでも利益を出してはならないため、運営費に繋がる収益を出すことができない。 ●助成金の対象団体について（活動年数） <ul style="list-style-type: none"> ・活動が2年未満の団体への助成金があるべきである。新しく活動を始めた団体が資金難により短期間で活動を休止することになり、その結果としてNPO法人全体への信頼を失う原因になる。 ●評価について <ul style="list-style-type: none"> ・実績の評価、外部評価等を入れた評価の基準をとり入れるべきである。 ・プレゼンの公開、市民代表者による投票制度、またその成果についても市民レベルでの評価など、公平性の確保をさらに行うべきである。 ●今後の助成金のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・NPOを育成する助成をしてほしい。行政が直接できないならば、中間支援組織等にNPOの自立育成支援を委託するべきである。 ●助成金額や助成割合 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金は人の生活に密着した支援をしている団体を優先的にし、補助率を増やしてほしい。自己負担のない、10割の助成を希望する。 ・金額については、事業だけに出る助成金であれば50万円程度が妥当ではないか。 ・県の助成金については補助率が2/3では厳しい、4/5以上が適当。事業によっては助成金の額が、100万円を超えるものがあるのもよい。 ●埼玉県NPO基金について <ul style="list-style-type: none"> ・NPO基金による助成を申請する際に、事前に相談日を設けて、不明点の解消、書き方のアドバイスなどは、とても参考になった。 ・埼玉県NPO基金は人件費が計上できるため大変助かった。ただし、単年度助成なので、今年度も事業を継続するためには別の助成金の申請が必要となる。助成金の金額は100万円以上であると助かる。 ・先駆的な事業、という文言に振り回されることなく地に足がついた活動を継続的にしていくところに目を向けるべきではないか。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ●その他の意見 ・助成金を受けられたら事業を実施し、受けられなければ実施しないというのには問題がある。 ・プレゼンの際に、申請者と運営委員が顔見知りのところが多く、いつも決まったところに助成金を出している印象がある。若い世代がスピード感や新しいアイデアで活動を行うことには期待されていないと感じた。
相談	<ul style="list-style-type: none"> ・運営について不安を抱えているので相談窓口があるとよい。特に個々の現状を提示し、それぞれにあったアドバイスが受けられる窓口が必要である。 ・行政や企業と協働したいと思った時に相談できる行政の窓口があるとよい。 ・活動を継続するためのアドバイスや人材派遣を希望したい。
協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOの専門性を理解した継続的な協働事業を望む。 ・行政が、協働を進めるためには実績のあるNPOとのモデル事業にもっと力を入れるべきである。 ・協働は、互いにフィフティ・フィフティの関係で、事業の立ち上げ時から目的や役割分担を話し合っ進めていくことがよいと考えている。
セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーやイベントは、地域ごとに開催し、参加の機会を作ってほしい。 ・NPOの制度変更やイロハから学べるセミナー、ステップアップセミナー等があれば紹介してほしい。
つながリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・つながリーナは、知り合いの団体の情報を見るために利用したのみで、他の項目は見たことがない。 ・つながリーナの情報を見て、問い合わせをしてきたところはほとんどない。NPO団体でなく、一般市民が活用できるHPにしてほしい。HP作成は、HPの啓発も一緒に行わなくては、HPを見る市民は増えないのではないか。
国、市町村について	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県が行っている新しい協働の枠組みについて、市町村がもっと積極的に取り組んでほしい。 ・NPOと企業の協働事例やノウハウなどがあつたら紹介してほしい。

企業との連携の 推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との協働を推進していくため、行政主導で県内企業との「顔合わせ」のできる場を設けてほしい。 ・企業とNPOとの間を取り持つイベントを開催したり、意中の企業に営業に行く際に同行してくれたりなどの支援があったら、非常に心強いと感じる。
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOとは何かを積極的に発信し、理解を深める機会を作ってほしい。 ・企業に対して、NPOのPR支援をしてほしい。個々のNPOが、企業それぞれにPRするには限界がある。PRの機会と場所を提供してくれたら非常にありがたい。 ・NPOを支援するよりも、担当部署とNPOとの協働を支援する方が効果的である。
事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・県や市の空施設や学校の空教室などを活動場所として長期的提供をしてほしい。 ・多くのNPOでインキュベーションの充実を望むとの声を聞いている。個人宅を事務所としているところなどが見られるが、NPO全体の信頼性を欠くことになりかねない。活用されていない施設の有効利用など基盤整備を支援する必要があるのではないだろうか。
寄附	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁や市役所に募金箱を置くなど、NPOの寄附を集めることに行政も協力してほしい。
ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の活動だけでなく、さまざまなNPOがつながることでさらにその活動に広がり生まれると考えられるので、団体同士の情報交換の場がほしい。 ・地域団体を交えた話し合いの場所、協働できる仕組みを行政の施策としてほしい。 ・NPO同士をつなぐには、コーディネーターの存在が必要である。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・行政によるNPOの活動の評価が必要である。数字では表わせないので難しいと思うが成果評価を考えてほしい。 ・NPO活動に対する行政独自の評価があってもよい。評価に応じた支援制度があるとよい。

平成 23 年度 埼玉県 N P O 等実態調査報告書

発行：埼玉県 N P O 活動推進課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

Tel 048-830-2835 Fax 048-830-4751

調査：「彩の国 N P O ・大学ネットワーク」埼玉県 N P O 等実態調査チーム

埼玉県 N P O 活動推進課

埼玉大学社会調査研究センター

特定非営利活動法人 さいたま N P O センター